

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成22年3月9日（火）

開 会（午前9時00分）

※1月1日付け人事異動に伴う執行部の職員の自己紹介

小笠原市民医療センター事務部長

【議 事】

○ 議案第22号「平成22年度所沢市病院事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

小児科の急患診療について、現在は月曜日から金曜日までは24時間対応可能なことは承知しているが、今後の祝日の対応について詳細を説明願いたい。

小笠原事務部長

現在、深夜帯（午後10時30分から午前7時30分まで）につきましては月曜日、火曜日、水曜日、金曜日に対応しております。準夜帯（午後7時30分から午後10時30分まで）につきましては、年間365日を通して実施しております。22年度につきましては小児科医師の確保に努めてまいりますが、ほとんどの医療機関が休みとなる祝祭日につきましては、平成22年5月5日から、日曜日と同じ体制で昼間の小児初期急患診療を実施してまいります。また小児科の医師が確保されましたら、木曜日

の深夜帯や土曜日曜日の深夜帯等につきまして、医師と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

平井委員

小児科の医師の確保についてだが、医師については埼玉県が面倒を見るような話があったように聞いているが、詳細はどうか。

小笠原事務部長

埼玉県から地域医療再生臨時特例交付金をいただくものでございますが、その中で、県の小児医療センターの研修医を派遣していただけるという話がありました。ただ、その医師への報酬額につきまして、県より示された金額が1回につき11万円ということでございました。現在、深夜帯に勤務する医師に支払っている報酬額は1回7万5千円でございます。3万5千円の開きがございます。県とは交渉の機会も持ちましたが、11万円という金額の変更はできないということでしたので、他の医師の報酬との兼ね合いもあり、断念したものでございます。

平井委員

差額の3万5千円について、県の負担をお願いできなかったのか。

桑原総務課長

差額につきましては、県のほうで補助可能との回答はいただきましたが、他の医師との兼ね合いがありますので、センター内で医師も含めて話し合いを持ちました結果、今回は断念したものでございます。その他、県のほうにはセンターの小児科事業に対して補助していただけるとありが

たいということもお願いしてまいりました。また、県では、埼玉医大総合医療センターからの医師派遣も補助対象としてできるか検討する考えもあるようなので、既にセンターでは埼玉医大総合医療センターの医師を迎えております関係で、前向きにご検討いただきたい旨のお願いをしてまいりました。

桑島委員

友人の小児科医に所沢の実情を話したら、とてもそんな職場では働くことはできないと言われた。医師の確保に努めると言うが、現実にはとてもハードワークで、仮に確保できたとしても、いつまた辞めてしまうかわからないという状況だと考える。現在、勤めていただいている医師にも相当の負担を掛けている状況だと思うが、その辺の認識はどうか。

桑原総務課長

確かに、現在の小児科医の当直回数は月に6日程となっております、その翌日の午前中の診察もお願いしておりますので、かなりハードであると認識しております。また、年齢的にも、通常の病院勤務医であれば当直は免除される年齢であると考えております。先ほどの答弁の中で言い漏らしましたが、今回の県からの医師派遣の話は4年程度での引き上げということでしたので、仮に派遣を受けて診療時間帯を拡大してしまっ、ある時期が来たら縮小するといったことはできないと考えました。また、小児科医からももう少し心当たり話してみるとの話もありましたので、県からの話はお断りいたしました。委員ご指摘のとおり、地域医療をどうに

かしなくてはいけないという医師の熱意により、深夜を4日まで実施できましたが、この熱意と頑張りが続くうちに、何とか手を打たなければいけないと常々思っております。

桑島委員

先生方は誠に使命感が高いので、お金の問題というよりは時間の問題だと考える。宿直時でも、ある程度の睡眠時間が確保されるよう、コンビニ受診を抑制することも必要であろう。それには、川越市立川越高校の入学料や授業料のように、市内在住者と市外在住者の料金体系を明確に変えるというようなことは検討しなかったのか。

桑原総務課長

現在、深夜帯で平均6.3人の受診がございますので、委員ご指摘のように医師はほとんど眠れない状況でございます。受診者数抑制のため、市外在住者の診察料を高めを設定することも検討はいたしました。しかし、医療とはそういうものではないとの医師の考えもありますし、また、所沢市民も清瀬小児病院を利用していたという経緯などもあるわけでございます。先生方は、それよりも子ども達の健康や命の重要性を市域を超えて考えておられますし、深夜帯の診療も実施している以上は、誰でも来てもらっていいんだとおっしゃっていただいておりますので、先生方の健康が害されることがないように、十分話し合いながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

菅原委員	市外受診者は多いものなのか。
桑原総務課長	平成21年4月から12月末までで、深夜帯の受診者数が820人でした。そのうち市外からの受診者は174人です。
桑島委員	そのうち、都内からの受診者はどのくらいか。
桑原総務課長	数は把握しておりませんが、ほとんど無いと思います。
菅原委員	健康検診収益についてだが、人間ドックは今年度から入院コースがなくなったのか。
越阪部総務課 主幹	入院コースにつきましては、平成19年の10月から廃止となっております。
菅原委員	入院コースが廃止されたことによって、健康検診収益の状況はどうか。
越阪部総務課 主幹	入院コースについては、最後は年間100人程に減少しておりましたが、廃止後はほとんどの方が引き続き1日コースに申し込みをいただいている状況ですので、収益減はほとんど無いと考えております。おかげさまで、現在、毎日ほぼ定員一杯のお申し込みをいただいている状況でございます。

ます。

菅原委員

本会議で、事務員給の中に医療ソーシャルワーカーの給与費が含まれるとの説明があったが、医療ソーシャルワーカーは、何らかの資格を持った事務職ということによいか。

桑原総務課長

通常、医療ソーシャルワーカーは社会福祉士か精神福祉士の資格を持った方があたります。また、医療ソーシャルワーカーという資格はございませんので、看護師や保健師が業務にあたっている病院もございます。

菅原委員

当市の場合はどうなるか。

桑原総務課長

当市におきましては、社会福祉士の採用を考えております。また、事務職では異動がございますので、医療センターの専門職として採用できるような方策を担当部署と相談する方向で検討してまいります。

菅原委員

医療ソーシャルワーカーをおいて地域連携を進めるには、相談室が必要になるかと思うが、対応はどうなっているか。

桑原総務課長

現在は、明確に確定しておりませんが、議案説明で申し上げましたとおり、来年度、診察室の工事を予定しておりますので、その中で検討してま

います。

大館委員

他会計負担金にも関連するが、所沢市市民医療センター改革プランでは、3年後に収支のバランス考えているとの表現もあったようだが、具体的な数値目標があるのか。

小笠原事務部長

改革プランの中に掲げております数値目標では、委員ご指摘の他会計負担金の金額には触れておりません。改革プランでは、経常収支比率100%以上、医業収支比率73%以上、職員給与費比率72%以下、病床利用率70%以上の4つの数値目標を23年度までに実現するとしております。

小川委員

健康検診収益については年度毎に上がってきているのか。

越阪部総務課主幹

21年度と比較いたしますと増加しております。今、健康ブームということで、今後も増加していくと思われませんが、現在、1日73名の実施で満杯の状況ですし、施設的な面でもこれが限界かと思えます。

小川委員

市外からの利用者も多いようだが、今後、他市へのさらなるPRなどは必要ないか。

越阪部総務課 主幹	市外への積極的なPRは考えておりません。毎年同じ施設で繰り返し健診を受けることで、数値の比較等ができますので、急激な受診者の減少は考えにくいですが、楽観もできませんので、さらにオプション検査の項目を増やすことなどを考えてまいります。
久保田委員	時間外勤務手当の件だが、1人当たり何時間ぐらいとなるか。
桑原総務課長	金額で年間約51万円になるかと思います。時間ですと、職種により異なりますが、1人あたり月平均、臨床検査技師が約6時間、放射線技師と看護師が4時間、事務職が11時間程度と思われます。
大館委員	一般会計負担金を、法的な費用とその他の費用に分けると金額はどうなるか。
小笠原事務部長	地方公営企業法第17条の2、いわゆる繰出基準の部分が2億4,523万1千円でございます。繰出基準外の部分につきましては、1億6,011万9千円でございます。
平井委員	給食材料費の件だが、これについては人間ドックの際の食事のことか。
桑原総務課長	入院病棟の患者さん用のものと人間ドック受診の際にご用意している

食事の分でございます。

平井委員

給食は業者に委託して作っているものなのか。

桑原総務課長

調理につきましては現在委託をしております。献立（栄養管理）につきましても、職員の管理栄養士が行っております。

平井委員

自分が人間ドックを受診してみても思うのだが、食事の献立に天ぷらが入っているのを疑問に思うのだがどうか。

越 阪 部 総 務 課

定期的に給食委員会を開催しており、ドック弁当のメニュー等の検討も

主 幹

行なっておりますが、次回3月12日に栄養士が新しい献立を作成し、試食会を予定しておりますので、その際にも参考とさせていただきます。

福原委員

過去に他の施設で人間ドックを受けた経験があるが、食事が用意されているのは当市が初めてであった。これは、市独自のものか。

越 阪 部 総 務 課

独自のものと考えております。仕出し弁当などを用意している病院等も

主 幹

あるように聞いておりますが、現在は手作りの食事を提供しているものでございます。

福原委員	1食の単価はどのくらいか。
越阪部総務課 主幹	材料費が1食約320円でございます。人件費等を含めますとその倍以上とはなります。
福原委員	食事について受診者からの意見はあるか。
越阪部総務課 主幹	昨年度、アンケート調査を実施しましたので、結果を受けまして改善してまいります。
桑島委員	福利厚生費だが、水道部では旅行が実施されていると聞いたが、病院ではどうか。
桑原総務課長	旅行は実施しておりません。
菅原委員	小児科診療室改修工事についてだが、現在は車椅子の方が入れない状況だと思うが、改善はされるのか。
小笠原事務部 長	現在は、内科と小児科の診察室が一緒に狭い状況であります。待合室から診察室に入る間に中待合室があり、そこにも椅子がおかれておりますし、診察室に入るドアが通常のドアでございますので、車椅子の方は入り

にくいという状況がございます。改修後は広々したスペースを確保したいと考えております。

小川委員 小児科の診療室改修工事についてだが、現在と改修後の診察室数の増減の状況はどうか。

小笠原事務部長 現在、小児科の診察室は2室でございますが、改修後は4室となります。その他、急患室と感染症患者用の部屋とキッズルームやトイレも整備いたします。また、現在の診察室はパーテーションでの仕切りでございますが、改修後は完全に1室毎に区切るような形となります。

平井委員 現場の看護師等の声を反映した改修となっているか。

小笠原事務部長 各職種職員で構成する検討委員会を作り、その中で患者さんの声等も反映しながら検討したものでございます。

平井委員 夜間の看護師は正職員で対応しているか。

桑原総務課長 深夜につきましては、責任問題もございますので、正職員の看護師で対応しております。深夜帯の診療を増やしてきた際にも、正職員の看護師で対応してまいりました。

大館委員

病院運営費に占める人件費の割合はどのくらいか。

小笠原事務部長

医業収益に対する職員給与費比率は、平成20年度決算で72.7%で
ございます。22年度予算では69.7%でございます。

【質疑終結】

【意見】

桑島委員

賛成の立場から意見を申し上げます。深夜間帯は平成21年度実績で820人中174名が市外、特に埼玉県内だという事実がわかりました。市外利用者に対する追加的な費用負担の仕組みを検討すべき時期だと思います。これは医療法にも反しないことと思いますのでお願いします。また、今、小児科医師が月6日の夜勤で夜勤後の日勤という勤務体制では、いつこの体制が崩壊してもおかしくない状態にあるほどの過酷な勤務体制であります。小児科医師の増員が見込めない状況でこれ以上の夜間休日の受診日増を行わないこと。選挙目当てに増やすということは、制度全体の崩壊を招きますのでそれはしてほしくないということです。また、事業体としての市民医療センターの収益構造改善のためには診療報酬改定に柔軟に対応するためにも、独立行政法人化が最も良いと思っておりますので、その辺も視野に入れながら今後の病院経営を考えていただくこと。以上3つの意見を申し添えて賛成の意見といたします。

大館委員

賛成の意見を申し上げます。一般に人件費比率は50%を超えたら経営が成り立たないと言われると思う。質疑の中で69.7%との答弁があり、前年度からは改善されていて、いい傾向にあると思うが、これを努めて下げるような形でお願いしたい。また、一般会計からの繰入金が決定的な費用の中で留まるような努力をしていただき、病院経営の健全化に向けて努力していただきたい。

平井委員

賛成の立場から意見を申し上げます。市民医療センターにおきましては、月曜から金曜まで、木曜日は第2次救急ということでほとんど24時間の小児救急を実施している努力に対して敬意を申し上げます。医師の体制が過酷であるということも伺いました。この過酷を一刻も早く解決するためには、一刻も早い医師の確保が必要であります。県のほうからの要望に対して、お金の関係で受け入れられないという話もありましたが、医術は命を助けることでありまして、そこに歯止めをかけてはいけないと思っております。そのことを考えながら早急に医師確保の努力をしていただきたい。小児科では障害者の受診も積極的にアピールをして受け入れることを申し添えます。さらに、医療センターの予算は、ほとんどが人件費であります。利益を求めない事業ではありませんので、他会計からの繰入は当然のことと思っております。利益を求めないために切り詰め、人を減らしたりしないようにということを強く申し上げて、賛成といたします。

久保田委員

賛成の立場から意見を申し上げます。小児医療というものは、非常に急を要することが多いわけでございます。これを実践していくには医師の確保はもちろんのこと、それに携わる方々もお互いに協力してやっていかなければならないと考えます。特に看護師の昼夜に渡る業務については非常にたいへんなところがありますので、これらを含めて今後進めていただくよう申し添えて、賛成の意見といたします。

小川委員

公明党を代表いたしまして、賛成の立場から意見を申し上げます。昨年に比較して他会計負担金が4,000万円ほど減となっている中で、営業収益をあげるために市民医療センターの職員の皆さま、また、先生方にはたいへんな努力をしていただいております。できるだけ他会計からの繰入を少なくするためにも、今のところ入院は60%程の利用率ですので、満床となるように努力をお願いいたします。小児科につきましては、医師の確保に努力をいただいて、夜間診療等も進んでおりますが、さらに努力をしていただいて、子育て中のお母さんたちが、所沢に住んで良かった、安心して子育てができる市民医療センターとして、がんばっていただきたいと思っております。

【意見終結】

【採 決】

議案第22号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決

する。

休 憩 (午前 9時47分)

(説明員交代)

再 開 (午前 9時52分)

○ 議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

保健福祉部①所管部分（保健センター）

【補足説明】

内藤保健福祉
部長

昨日の本会議におきまして、委員会でご報告すると申し上げた事項がございましたので、ご報告させていただきます。特定疾患等医療給付事務受託事業に関連いたしまして、保健所移転に伴い保健センターを利用する団体はとのご質問がございました。所沢保健所より依頼がありました団体が4団体ございます。所沢食品衛生協会、所沢調理師会、所沢認知症家族会、ダウン症児の親のつどいでアップの会の以上4団体でございます。もう1点は、地域福祉コミュニティ推進事業に関連いたしましたご質問に対しまして、社会福祉士の資格を持つもの等の臨時職員と発言いたしましたが、正しくは臨時職員の賃金で、資格は特に想定していないということで、訂正させていただきます。

桑畠委員

2点目の訂正は、本会議で訂正発言すべき内容ではないのか。

浅野委員長

議長の判断を仰ぐものと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員了承）

【質 疑】

菅原委員

難病対策事業費についてだが、これは保健所から移管される新規のもの

だが、議案説明では受付業務との話があった。保健所では難病の医療相談が行われていたのだが、市に移管された段階でなくなるとのことだが、Sの対応について検討されたか。

細江成人保健課長 申請受付と進達のほかに、付随する相談がございますので、相談を受ける対応で準備しております。

桑島委員 所沢市における結核の罹患者はどのくらいか。

細江成人保健課長 平成21年1月1日から12月31日までの状況で、計53名が新規登録となっております。

菅原委員 母子保健事業費には、こんにちは赤ちゃん事業が含まれているか。

島崎母子保健課長 含まれております。

菅原委員 こんにちは赤ちゃん事業の実績、また新年度の事業推進上の注意点はあ
るのか。

島崎母子保健 虐待の問題が新聞報道等で騒がれておりますが、本事業につきましては

課長

4ヶ月児未満を対象に助産師等が全戸訪問を実施しております。20年度につきましては100%訪問を実施しております。その他、母子保健法に基づきまして3ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診の未受診の方につきましても、はがきによる勧奨や訪問等を実施しております。新年度につきましても引き続き訪問100%を目指して実施してまいります。

菅原委員

4ヶ月未満が対象とのことだが、超未熟児で産まれた場合など月齢は4ヶ月でも退院してきていないなどの場合、修正月齢で訪問をしている状況か。

島崎母子保健

各病院や保健所を通じまして情報が市のほうに入っておりますので、訪問等を実施しております。

課長

小川委員

妊産婦訪問は何名で行っているのか。

島崎母子保健

母子保健課の保健師13名と、こんにちは赤ちゃん事業に従事している助産師も訪問を行っております。

課長

小川委員

訪問対象は年間で3,000名位かと思うが、訪問のほかに何か方策を持っているのか。

島崎母子保健 課長	保健センターで電話相談も実施しており、中には虐待を疑わせるような相談もございまして、20年度は45件程ございました。これにつきましては、こども支援課や児童相談所と情報の共有を行っております。
大館委員	所沢市母子愛育会補助金についてだが、この団体はどのような事業を行う団体か。
能登母子保健 課副主幹	母子愛育会は国の事業の一環でございますが、市内では10地区に母子愛育班を置き、事業を行っております。班員数は327名ですが、その中に母子保健推進員が110名おりまして、近隣の家庭訪問や公民館で講座などを実施しております。
大館委員	市内全域に組織されているものか。
能登母子保健 課副主幹	並木地区と旧町地区を除いた地区に組織されております。
福原委員	妊婦健康診査委託料についてだが、昨年と比較して対象者数はどうか。
島崎母子保健 課長	昨年と同様、約3,000人でございます。

福原委員

これは、母子手帳配布の際に一緒に案内されるものか。

島崎母子保健
課長

その通りでございます。

福原委員

オプション受診は比率的に上がっているか。

島崎母子保健
課長

オプションにつきましては、各病院によりメニューが様々でございますし、受診者側も自由に選択可能なものなので、状況は把握しておりません。

福原委員

お母さん方から、トラブルなどについての相談などはあるか。

島崎母子保健
課長

特に、ございません。

小川委員

母子愛育班の訪問1軒当たりの支給金額はいくらか。

能登母子保健
課副主幹

訪問1軒につき200円を支払っております。

小川委員

制度としては古いものだが、続けていく意味のあるものか。

能登母子保健
課副主幹

最近は、近隣との疎遠や子育てを知らないお母様方が増えておりまして、母子愛育会主催の講演会などにはかなりの人数が集まっていることから、今後も維持してまいりたいと考えております。

久保田委員

訪問は何回行っても200円なのか。

能登母子保健
課副主幹

1軒につき200円でございます。

【議案第11号保健福祉部①所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時10分）

【説明員交代】

再 開（午前10時13分）

○ 議案第18号「平成22年度所沢市老人保健特別会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

本制度は、もうすぐ終わる制度だが、現政権は高齢者医療制度も4年後に廃止としている。4年後はどうなるか市は把握しているか。

北福祉総務課
長

老人保健特別会計につきましては時効が3年ということで、23年3月31日までということですが、新政権の下におきまして、当初は老人保健を継続していくとの話もありましたが、現在は新保険制度の構築に向けた検討中でございますので、細かい話は把握しておりません。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第18号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第20号「平成22年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

今回、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、保険料が下がったかと思うが、経過を教えていただきたい。

北福祉総務課
長

本年2月18日に開催されました、平成22年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきまして、新保険料率等に係る条例改正議案が可決されました。内容はお手元の資料のとおりでございます。

桑島委員

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数は何人か。

池田福祉総務
課副主幹

20名でございます。

桑島委員

所沢市議会より定数が少ないわけだが、県全体の取扱い金額はどのくらいになるのか。

北福祉総務課
長

平成22年度、平成23年度の後期高齢者医療に要する費用額の合計としては、県全体で、9,486億円でございます。

桑島委員

所沢市の一般会計予算額の6倍の金額についてをわずか20人で決めているわけで、何もコントロールができない仕組みである。他県も同じような状況か。

黒田保健福祉
部理事

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数を定めるにあたっては、制限はございません。人数はばらばらでございますが、20人前後のところが多い状況でございます。確かに一般の市町村の議員定数と比較しましと数は少ないのですが、内容は保険料の算定と給付の関係のみでございますので、このことが議員定数に影響しているものでございます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第20号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第 1 1 号「平成 2 2 年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
保健福祉部②所管部分（福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課）

【補足説明】 な し

【質 疑】

菅原委員

住宅確保就労支援員報酬は 1 人と書いてあるが、どのような方か。

森田生活福祉
課長

昨年の 1 0 月から国の制度として、住宅手当の制度ができて、当市も補正予算をお願いして、1 人の住宅確保就労支援員を雇用いたしました。新年度も本制度が国の方で継続されることとなりますので、継続して雇用し、事業を実施するものでございます。

菅原委員

平成 2 2 年度末まで継続という見込みでの人件費の計上か。

森田生活福祉
課長

予算が確保できれば、平成 2 3 年度まで事業は継続するとの国の見解が
ございます。

菅原委員

勤務は週に何回か。

森田生活福祉
課長

勤務については週に 4 日で、勤務時間につきましては、午前 8 時半から
午後 4 時半までの 7 時間でございます。

菅原委員	この方は、緊急雇用として職安を通じて募集した方か。
森田生活福祉課長	この方は、緊急雇用ではなくセーフティネット支援対策事業補助金を活用し、職安を通さずに、市が候補者を探して、面接の上で採用した方でございます。
桑島委員	所沢市社会福祉協議会補助金は、事業に対する補助なのか、人件費に対する補助なのか。
北福祉総務課長	事業運営費といたしまして、社協職員人件費13人分と福利厚生費の一部を補助しているものでございます。
桑島委員	人件費分しかないということか。
北福祉総務課長	そのとおりでございます。
菅原委員	困窮家庭援護費についてだが、年末年始に市単独で援助していると認識している。困窮者は増えていると思うが、予算が減額となっている理由について伺いたい。

森田生活福祉課長 対象者数につきましては、平成19年度が520人、20年度が553人、21年度は576人と、微増ということで推移しております。減額理由につきましては、21年度において1世帯5,000円から22年度は4,000円に減額したことによるものでございますが、このような形で歳末援護事業に市が金銭的な給付を実施することは、近隣の市町村でもほとんど行われていない状況でございます。また、県内で実施しているところでも、ほとんどが社会福祉協議会の歳末募金だけを財源に運営しているという状況でございますので、当市も徐々に社会福祉協議会の方に移行するような方向で考えております。

菅原委員 給付を行っている市町村はどこか。

森田生活福祉課長 申し訳ございませんが、資料が手元ございません。社会福祉協議会が単独で実施しているところでは、近隣ですと川越市、東松山市、日高市と記憶しております。

菅原委員 現在、所沢市の社会福祉協議会では事業を行っていないということでしょうか。

森田生活福祉課長 現在も、1世帯1万円の世帯割は社協が負担しております。また、人員割として1人6,000円を支給しますが、その中で1,000円は社協が

負担しております。

菅原委員

年々、市の方は金額を絞っていき、社協の世帯割だけにしようと検討しているのか。

森田生活福祉
課長

世帯割のみにするか人員割を残すかについては、どちらかに決定したわけではなく、今後、市と社協で検討してまいります。

桑島委員

地域福祉コミュニティ推進事業業務委託料は、ほとんどが人件費とのことだった。委託先は社会福祉協議会であるから、人件費分は所沢市社会福祉協議会補助金に含めて、事務費のみの計上にすべきと考えるが、分けて計上した明確な理由について伺いたい。

北福祉総務課
長

予算上の仕組みでございますが、一つには事業別予算ということがございます。また、本事業を社会福祉協議会に委託するにあたりまして、事業の適正な推進を図るために、新たに地域福祉振興費として一括で計上したものでございます。

桑島委員

事業別予算という考えは良いことだと思うが、逆に先程の所沢市社会福祉協議会補助金の中で、社協には事業費の補助はまったく出していないという理解をしてよいか。

黒田保健福祉
部理事 社会福祉協議会の運営全体にかかる費用につきましては、補助金として支出しております。その他に委託事業がそれぞれございまして、その事業ごとに委託料を支払っておりますので、目的別の予算と考えております。

桑島委員 目的別の予算であれば、地域福祉コミュニティ推進事業業務委託料のように、人件費もそれぞれに分けたほうが、予算上はわかりやすいと思う。なぜ、これだけ切り出して事業別に予算化したのかの理由を伺いたい。

黒田保健福祉
部理事 内容が人件費ということで、実際は事業委託でございます。他の施設管理委託等につきましても、ほとんどが人件費でございますが、人件費を補助しているのではなく、あくまでも委託事業として支出しているものでございます。

桑島委員 この業務委託料に関しては、成果物に対する支払いになる。つまり報告書に対する支払いであれば良いのだが、議案質疑で明確に人件費や通信運搬費、消耗品費と説明をした件はどうなるのか。

内藤保健福祉
部長 議案質疑では積算の根拠についての質疑でしたので、事業を展開する上でのコーディネーター1人分の人件費と説明したものでございます。

桑島委員

つまり、積算の根拠なんてありえない訳で、事務事業の委託ということは、成果物に対する報酬ということなので、この事業だけ人件費を分けて入れるのか。これの事業以外に社協に委託している事業で、人件費分を他に計上しているものがあるのか。他の事業は人件費を一括しているのに、なぜこの事業だけ単独で出したのか。

黒田保健福祉
部理事

本件は、委員ご指摘のとおり委託でございますので、その成果物に対して審査を行い、それに対して対価を支払うという仕組みでございます。他の事業につきましても、全て履行確認を行って支払いをする事になりますので、実際には補助金とは違う部分がございます。委託契約をする際には受託者側との話し合いの中で予算組みをする段階で、人件費部分等の明細がありましたので、説明の段階で人件費ということを強調してしまったことも考えられます。

桑島委員

他の社協に対する事業に人件費が積算に入っているものはあるか。

森田生活福祉
課長

就労支援事業やファミリーサポートセンター委託など、人件費が積算されているものがございます。

大館委員

所沢市社会福祉協議会と地区にある社会福祉協議会との関連は、何かあるか。

北福祉総務課長 市内で正式に地区の社会福祉協議会として運営されているのは、小手指地区と山口地区でございます。その他は自治会が地区社協としての役割を果たしており、所沢市社会福祉協議会から補助金が出ておりまして、主に敬老会行事で使われていると聞いております。

大館委員 地区社協は市の指導でできたと解釈してよいか。

北福祉総務課長 社会福祉法に地区社協が位置づけられておりまして、社会福祉協議会が作っている組織でございます。

大館委員 社会福祉協議会の指導でできたということか。

北福祉総務課長 そのように聞いております。

大館委員 地区社協には敬老会の費用が補助されているか。

北福祉総務課長 地区社協への補助金につきましては、社会福祉協議会が一括して行っておりますが、それぞれの地区で考えて使っていただくことが基本のようです。地域のために使用するということから、ほとんどのところが敬老会へ

の補助という形で使っていると聞いております。

大館委員

地区社協が無い地区にはどういう形で支出するのか。

内藤保健福祉
部長

社会福祉協議会の活動として、地区社協を作って各地区の活動を充実させるという方向性がございます。社会福祉協議会の自主的な判断で、会計の中で各地域の取り組みをとということで、一定の活動費が出ているもので、使い方は各地区の自主的な判断と聞いております。敬老会につきましては、各地区に実行委員会を組織していただいて、市の方から交付金を支出しております。

大館委員

敬老会の費用は社会福祉協議会を経由して、各地区に来ているのか。

内藤保健福祉
部長

以前は、社会福祉協議会を通じて各地区で敬老会を実施していた経緯もあるようでございますが、現在は、敬老会行事検討委員会がございまして、各自治連合会の役員、民生委員、長生クラブの代表の方に集まっただいて敬老会行事を検討していただいております。その中で、式典を開催せずに、お祝いの品だけ配るという地区もございましたが、平成22年度は、各地区で行事を開催しようではないかというご意見をいただき、現在、各地区で話し合いをしているところでございます。

小川委員 地域福祉コミュニティ推進事業は、何年前から実施しているか。

北福祉総務課
長 平成15年でございます。

小川委員 平成15年度は小手指と富岡で実施したということによいか。

鈴木福祉総務
課副主幹 平成15年度は三ヶ島地区のみでございます。

小川委員 実施地区は増えていないということか。

北福祉総務課
長 地域福祉コミュニティ推進事業は、行政が主体となりまして、各地区を1年ずつ回るものでございます。平成15年度は三ヶ島地区、16年度は山口地区、17年度は松井地区、それ以降は2地区ずつとなりまして、18年度は新所沢地区と新所沢東地区、19年度は並木地区と柳瀬地区、20年度は所沢地区と吾妻地区、21年度は小手指地区と富岡地区でございます。

小川委員 先日行われていた柳瀬の福祉まつりなどは本事業と関係があるのか。

北福祉総務課長 柳瀬の福祉まつりは、平成19年度に柳瀬地区で地域福祉コミュニティ推進事業を実施した際に「ほっとふる柳瀬」という会が立ち上がりまして、その会が継続して実施したものでございます。

桑島委員 人件費分が含まれている事業は、地域福祉コミュニティ推進事業と他に2つあるとのことだが、その人件費は、社協の職員以外の人の分でのよろしいか。

北福祉総務課長 地域福祉コミュニティ推進事業の人件費につきましては、臨時職員1名でございます。

桑島委員 他の2つの事業も、社協の職員以外の方を雇うということでよいか。

森田生活福祉課長 そのとおりでございます。社協への人件費補助の対象とならない職員でございます。

桑島委員 社会福祉協議会には愛の福祉基金というのがあるが、現在の基金額はどのくらいか。

北福祉総務課長 平成22年2月25日現在で5億8,962万8,620円でございます。

桑嶋委員

基金の用途は何か。

北福祉総務課
長

基金の用途につきましては、所沢市社会福祉大会開催事業、ボランティア活動振興事業、福祉サービス利用援助事業、ふれあい配食サービス事業、家事援助サービス事業でございます。

小川委員

地域福祉コミュニティ推進事業業務委託料が昨年より減額となっている理由について伺いたい。

北福祉総務課
長

平成21年度で市内全地区が終了いたしました、22年度は柳瀬のよりに継続している事業がございますので、それらの継続支援となります。

小川委員

離職者住宅手当の積算根拠について伺いたい。

森田生活福祉
課長

離職者住宅手当につきましては、昨年9月議会の補正予算でお認めいただいたものでございまして、根拠は84人×50,345円×4.75ヶ月となります。84人につきましては、今年度の実績に基づく数字でございます。50,345円は家賃額となりますが、単身世帯の47,700円と複数世帯の62,000円を平均したものでございます。4.75ヶ月につきましては、限度6ヶ月ではございますが、途中でやめられる方もい

平井委員

らっしゃいますので、この月数で算定しております。

地域福祉振興費の事業用備品費の件だが、資料に（仮称）所沢市総合福祉センター建設検討懇話会とあるが、この懇話会に所属している団体はどのくらいあるか。

北福祉総務課
長

（仮称）所沢市総合福祉センター建設検討懇話会の委員は、日本社会事業大学社会福祉学部教授、国立身体障害者リハビリテーションセンター、身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会代表、ボランティア連絡協議会、社会福祉法人皆成会、障害児者を守る所沢連絡会、所沢市医師会、視覚障害者福祉協会、長生クラブ連合会、社会福祉協議会、聴覚障害者協会理事、新所沢地区民生児童委員総務、国立秩父学園、社会福祉法人安心会評議委員、生涯学習を進める所沢市民会議のほか公募市民4名でございます。

平井委員

この懇話会は、総合福祉センターを作ってほしいという障害者の当事者団体と、それを支援する側のボランティア団体で構成されているという認識でよいか。

北福祉総務課
長

そのような方々以外にも、学識経験者や医師会の方もいらっしゃいますので、幅広い層から市が委嘱した経緯がございます。

平井委員

色々な障害者に関係する方々が集まっている懇話会であって、オープン

なものであると認識しているが、備品購入にあたっては、新しい施設でも使用できることを前提に購入すると認識しているということでしょうか。

北福祉総務課
長

そのとおりでございます。

平井委員

目の悪い方が使用する卓球台については、健常者も使用できるとのことだが、そういったものも望まれているということでしょうか。

北福祉総務課
長

盲人用卓球台につきましては、一般の方でも利用できます。目的は視覚障害者の方のリハビリの一貫として活用するものでございます。

平井委員

個人的な要望によるものでなく、ボランティア団体の皆様が要望している備品であるとの認識でしょうか。

北福祉総務課
長

そのとおりでございます。

桑島委員

懇話会メンバーは市が委嘱しているとのことだが、委嘱していることに間違いはないか。

鈴木福祉総務
課副主幹

平成9年当時に市長の諮問機関として開催されたものであり、委員は全て委嘱を受けております。

桑島委員 総合福祉センターをつくる会という団体があると思うが、構成員はどうなっているのか。

北福祉総務課 構成員につきましては、所沢市身体障害者福祉会、所沢市聴覚障害者協会、障害児者を守る所沢連絡会、所沢市手をつなぐ親の会、所沢市視覚障害者福祉協会、所沢市ボランティア連絡協議会でございます。

桑島委員 (仮称)所沢市総合福祉センター建設検討懇話会は、現在も活動しているのか。

北福祉総務課 活動は提言を受けた段階で終了しております。

桑島委員 提言を受けたのはいつか。

北福祉総務課 平成12年11月1日でございます。

桑島委員 現在は存在しない団体ということでよいか。

北福祉総務課
長

現在は存在いたしません。

桑島委員

現在、この施設の設置が予定されている場所には、所沢商工会議所が入っているわけだが、商工会議所が出ることも決まっていないのに、事務用備品を買うということに関しての市の見解について伺いたい。

北福祉総務課
長

昨年秋の段階では、商工会議所が3月に出られるという方向性がありましたので、予算計上したものでございます。

桑島委員

購入した備品の所有権はどこになるか。

北福祉総務課
長

市で購入するものは市の備品となります。

桑島委員

利用する団体に電話線を引かせることはあるか。

北福祉総務課
長

その予定はございません。

桑島委員

この場所については、電話線を引いて場所をもらえると言っている方が

いるようだが、暫定使用の件について決裁を取った段階では、どのような条件となっているか。

北福祉総務課長 平成21年7月14日付けで、旧庁舎から商工会議所移転後のスペースの使用についての趣旨決裁をいただいております。

桑島委員 決裁の写しを委員会に提出していただきたい。

北福祉総務課長 ご用意いたします。

浅野委員長 決裁の写しを委員会に提出していただくことでよいか。（委員了承）

休憩（午前11時00分）

※資料を配布

再開（午前11時10分）

桑島委員 ただ今、配布された資料の中で、この趣旨決裁では明確に所沢に総合福祉センターをつくる会の活動の場として、つまり、（仮称）総合福祉センター建設検討期間旧庁舎暫定事業はつくる会だけしか使えないと書いてある。部長はつくる会だけではないと言うが、明らかにこの趣旨決裁の起

案部分及び使用目的の欄には、つくる会に所属する障害者やボランティアの行う会議・講習会・研修会・障害者のための翻訳作業（点訳・朗読）などに使用するためと書いてある。議案質疑における部長の答弁と決裁の内容は異なっているが、どちらが本当なのか。

内藤保健福祉
部長

この趣旨決裁の時点では、ただ今提出いたしました資料の内容で決裁されております。その後、私は本年1月1日付けで保健福祉部長に就任いたしました。様々な方々のご意見をいただきました。また、市内には各種ボランティア団体が数多く活動をされておりますことから、将来、総合福祉センターが設置された折には、広範な方々に支持される運営でなければならないわけですから、これにつきましては、議会で答弁いたしましたとおり、現在では、決まった団体の方しか使えないというような考え方はございません。

桑島委員

部長がそのように言っても、市長決裁があるのだから、もう一度、市長決裁をその趣旨で取り直さなければならないのではないのか。旧庁舎は行政財産であり、また事務棟でもあるのに、なぜ特定の団体に貸せるのか。部長がどう思っているかどうかは関係なく、市長決裁の文書に対して部下である部長が勝手な判断して良いのか。それとも、この件は市長と連絡が取れているのか。市長をこの委員会に呼んで確認したいのだがどうか。

内藤保健福祉
部長

昨日の議案質疑でも答弁いたしました。現在旧庁舎が行財財産の目的外使用として、社会福祉協議会に使用の許可がされております。そこでは、日常的なボランティア活動の振興や地域福祉についての業務を社会福祉協議会が行っております。そのスペースにボランティア活動の場として備品等を購入し、提供していく。そして、その場合には多くの団体に登録していただいて、備品を使っていただくという考えにつきましては、現時点では市の方針となっております。

桑島委員

市の方針というが、その方針を明確に文書で示していただきたい。市の方針となった日付、会議の内容、議事録などはあるのか。

内藤保健福祉
部長

この件については、一つには総合振興計画の中に事業を位置づけるときに、Aランクと評価しております。そのような評価を受け、その時点での制度設計が色々と修正が必要であれば、実施に向けて修正する必要性もございます。本議会でも様々なご意見をいただいております。また詳細については、社会福祉協議会やその他の方々のご意見を伺いながら、ある段階でまとまりましたら、正式に決裁を上げる予定でございます。

桑島委員

市長を委員会に呼んでいただきたい。部長の意見を聞いても、市長決裁があるのだから、市長が聞いていないでは困る。

黒田保健福祉
部理事

この決裁は、保健福祉部から決裁を上げたものでございます。資料に書いてあるとおり、長い経過の中で場所なども二転三転しまして、決まらなかったということがあり、やむなくできるまでの間は活動の場所が必要でございまして、たまたま商工会議所の跡地が空く予定となっておりましたので、建設までの間、その場所を提供しようということで、決裁を取ったものでございます。その間にずっと話し合いをやってきたのが作る会を代表者といたしまして、市の方と話をしておりました。こちらの方では市内のほとんどのボランティア団体が入っていると認識しておりましたので、窓口として行ってきましたけれども、実際には総合福祉センターの暫定使用ということでございまして、総合福祉センターは、どのような方でも使えるという前提がございまして、ですから、その関係でこちらの方も基本的な考え方の中ではそのような考え方でいたものですが、確かにこの決裁文書の中ではそこまでの表現はしておりません。

桑畠委員

福祉センターを作ることについては一言も言っていない。なぜ特定の団体だけに市が所有する財産を貸すということについて決裁で認められて、備品を予算計上していることが問題である。市長を呼ぶかを含めて協議するために休憩していただきたい。

休 憩（午前11時17分）

※休憩中に協議会を開催

再 開（午前11時41分）

浅野委員長

委員会として部長の発言について確認をするため、市長に出席を要求することによいか。（委員了承）

それでは、市長の出席について確認願いたい。

内藤保健福祉

ただいま、市長にこれまでの経過をご報告いたしまして、出席について

部長

相談したところ、出席していただけることのご回答でございました。

（市長入室）

桑島委員

（仮称）総合福祉センターについては、部長がつくる会だけに貸さないということが内部で決まっていると発言しているが、平成21年7月14日付けの市長決裁では、商工会議所移転後のスペースについては、つくる会に所属する障害者、ボランティアの活躍の場としてとなっており、利用者が特定されているので、議案質疑における部長答弁と違っている。部長はつくる会だけに貸さないと言っているが、市長決裁で上げているので、改めて市長はどのような意向で決裁したのか。また、今後はつくる会に限定しない形での意思決定の変更について伺いたい。

当摩市長

今議会でご質問をいただいておりますし、今後はやはり様々な団体、もちろん登録団体という限定ではございますが、登録団体に広く使っていただく主旨については、その方向性の方が良いだろうと判断しておりますの

で、昨年7月時点での決裁は、それなりの理由があって決裁したわけですが、時間も経過しておりますし、質疑やご意見もいただいておりますので、今委員のおっしゃった方向性での利用方法についてやっていきたいと現時点では考えております。

桑島委員

登録団体の登録は社会福祉協議会が行うということでよいか。

当摩市長

そのとおりでございます。

桑島委員

登録団体の中で、その場所に電話線を引くという話をしている人がいると聞いているが、そのようなことについては聞いているか。

当摩市長

そのようなことについて聞いたことはございません。

大館委員

総合福祉センターの建設が前提となってこの文書が進められたと思うが、市では総合福祉センターを建設するという意思決定はどの時点でなされたのか。

当摩市長

平成21年12月議会の一般質問に対する市長答弁の中で、場所については、旧生涯学習センターの跡地に（仮称）総合福祉センターを整備していきたいという主旨を答弁させていただいております。

大館委員

答弁の中で意思決定をされることについては疑問がある。このような意思決定については、議会との話し合いが必要なのではないか。

当摩市長

私が市長に就任した時の引継ぎ内容といたしましては、旧庁舎の中に総合福祉センターを作るという内容になっておりました。ただし、今議会でもご指摘をいただいておりますように、旧庁舎は事務棟という目的で作られた建物でございますので、旧庁舎を総合福祉センターにする場合には、それなりのバリアフリーや耐震改修をやっていかなければならないというところで、結果的には旧庁舎を総合福祉センターにするのは無理であろうという判断をさせていただいて、どこに作るのかということにつきましては、はっきりとしていなかったのですけれども、色々と経過がございまして、旧生涯学習センターの跡地に整備する方向性について審査させていただいたという経緯でございます。

久保田委員

実際に登録している団体の中で結構多くあると思うのだが、団体の代表者がわからないということがあると思う。今後、総合福祉センターの整備を進めていく過程において、どのような考え方を持っているか。

内藤保健福祉
部長

基本的には、福祉活動あるいはボランティア活動に資するということがございまして、やはりそのような趣旨からいたしますと、団体の名称、

代表者、連絡先、主な活動主旨等を書いたものを用意して、その後、団体とは福祉推進について協力していただける関係を築いていければと考えております。

久保田委員

決裁文書には、つくる会に所属するとなっているが、その文面について削除あるいは変更していただけるのか。

内藤保健福祉
部長

この決裁については、それ以降に様々な方々からご意見をいただいておりますし、色々と質疑もいただいておりますので、そのようなことを踏まえまして、改めて決裁を上げる予定でございます。

(市長退席)

内藤保健福祉
部長

登録の関係ですが、これから詳細につきまして検討し、決裁を上げる予定でございますが、福祉活動に参加したいという個人の方も、登録団体に合流することもございますので、申し込み等は受けたいと考えております。

桑島委員

社会教育施設でも個人利用は非常に限定されており、全体としての公の施設の利用に関して、部長がそのような発言をされては困る。個人は厳密に限定された形で他の施設もやっているのだから、この場所だけ拡大解釈したとしても、個人はどのように資格審査するのか。今の発言は撤回して

	いただきたい。
内藤保健福祉 部長	先ほど申し上げた内容については、撤回いたします。
小川委員	登録団体の基準について伺いたい。
北福祉総務課 長	登録に際して、資格要件などの詳細の規定につきましては、社会福祉協 議会と協議してまいります。
桑畠委員	ある特定の団体を優遇するということはないということでしょうか。
内藤保健福祉 部長	優遇するということはありません。
菅原委員	被爆者援護費について、認定者は前年度と比較して増えたか。
北福祉総務課 長	市内の被爆者手帳所持者につきましては、平成21年12月現在で22 3名となっております。前年度につきましては、手持ちの資料がございま せんので、後ほど回答いたします。

菅原委員	身体障害者福祉費の緊急通報システム委託料について、高齢者の方ではシステム変更があるとのことだが、同じシステムになるのか。
玉川障害福祉課長	高齢者と同様に新たなシステムでの導入を考えております。
菅原委員	難病患者見舞金について、認定項目が増えることで対象者はどの程度増えるのか。
玉川障害福祉課長	平成21年度が1,620人、22年度当初予算では、1,679人と見込んでおります。
菅原委員	それは、医療券の受給者が増えるという前提なのか、それとも支給率が75パーセントだったかと思うが、未申請の方に周知を徹底して増えるということなのか。
玉川障害福祉課長	申請者が増加する理由につきましては、項目が62疾患に増えますので、対象者が増えると見込んでいること、また、毎年若干の自然増がございますので、それらを勘案したものでございます。
菅原委員	周知はホームページ、広報以外に医療券にお知らせを封入しているが、

今回から市役所が新規申請を受け付けることによって、申請者と身近になると思うが、その点において未申請者が出ないような方策は考えているのか。

玉川障害福祉課長 周知の方法については、ホームページの充実を図り、また年4回掲載の広報では、さらに見やすくわかりやすいような効果があがる方法を考えるとともに、窓口となります保健センターと協議を行いまして、申請の際にご案内を配布または郵送するなど、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

菅原委員 保健センターで医療の申請は行いが、見舞金の申請もできるとワンストップサービスになるが、その点については検討したのか。

玉川障害福祉課長 これまで出張所等での取り扱い方法も検討しましたが、現金の請求ですので、請求印の有無や必要事項などのチェックは、出先機関では難しい点がございます。保健センターとは、その点の周知を十分していただいて、少し幅広い受付方法を今後模索していきたいと考えております。また、書類が整っていれば郵送でも受け付けます。

小川委員 介護給付費等認定審査会委員報酬は、今年度が175人で15名の減となっているが、どのような理由で減少したのか。

玉川障害福祉課長 平成21年度は35回開催しましたが、22年度は32回の開催を予定しており、3回の開催減となっております。

小川委員 開催減の理由について伺いたい。

玉川障害福祉課長 障害者自立支援法では、障害程度区分の認定という作業が必要になりますが、その有効期間は3年です。平成18年度に自立支援法が施行されて平成21年度が丸3年目であることから、平成21年度は更新者が多いと見込み、多くの予算を計上したものでございます。

菅原委員 更正訓練等補助金について、昨年度より減となっている理由について伺いたい。

玉川障害福祉課長 更正訓練等補助金については、訓練施設に通っていて、利用者負担が発生しない方に対して事務用品を補助するというものでございます。対象者が減った理由につきましては、平成18年度に自立支援法が施行されましたが、導入前から違う仕組みではありますが、同じような事業がございました。自立支援法に切り換えた時に、はじめて利用者負担が発生しないという条件が付されましたが、経過措置として平成21年10月までの間、今まで受けていた方も受けられるようにするという経緯がございます。その経過措置が昨年10月で切れましたので、平成22年度につきましては

は、対象者が減る見込みでございます。

休 憩（午前11時57分）

再 開（午後 1時00分）

内藤保健福祉
部長

先程、被爆者手帳の所持者の増減について質疑がございましたので、ご報告いたします。

北福祉総務課
長

手帳の所持者数ですが、平成20年12月現在で223名と報告いたしました。調査したところ、平成19年12月現在では224名となっております。1名の減となっております。

菅原委員

生活保護システム開発等委託料について、現在使用しているシステムは富士通のシステムでよいか。

森田生活福祉
課長

現在、富士通株式会社と契約しており、富士通が再委託で日本コンピュータ株式会社に任せているものでございます。

菅原委員

所沢市の細目は他市と比べてわかりにくいと思うが、他市の状況を参考に、受給者にわかりやすい通知書に変えることは考えているか。

森田生活福祉課長 今回のシステムについては、平成23年度から実施される国の生活保護データシステム並びに生活保護の医療レセプトの電子化に対応する形となっております。あわせて老朽化した現在のシステムを入れ替えるものでございます。通知等を利用者が見てわかりづらいというご指摘につきましては、現在のシステムは平成12年からバージョンアップをほとんどしないで使ってきたものでございまして、利用者もわかりづらく、また職員も使い勝手が悪くなってきておりますので、その点を含めて導入に際しては精査してまいりたいと考えております。

菅原委員 生活保護については、市民から申請用紙等をわかりやすい形で窓口において欲しいとの声を聞いているが、その声に対応しているか。

森田生活福祉課長 以前に申請書を窓口を設置して欲しいという要望をいただきましたので、窓口を設置しております。また、面接等におきましても、申請の有無について相談者に委ねる形で行っております。

菅原委員 狭山市では窓口で用紙を出さずに門前払いをして申請件数を抑制していると聞いているが、所沢市ではしっかりと対応しているか。

森田生活福祉課長 しっかりと対応しております。

桑島委員 生活保護システム開発等委託料について、システムを日本コンピュータに再委託しているということでしょうか。

森田生活福祉課長 富士通と福祉システム全体について契約しておりますが、富士通だけではやりきれないということで、生活保護や障害のシステムについては、富士通が日本コンピュータに任せているという状況でございます。

桑島委員 開発委託料は他市と比べてどうか。

森田生活福祉課長 今回は新たなシステムを導入して、そのシステムを国が導入するシステムが求めるデータを出せるような形に修正することになります。実際に日本コンピュータに見積もりを取ったところ、当初2,000万円ということで、県内他市と比べると最大で10倍の費用でございました。結果的には500万円という形で最終の見積もりをいただいておりますが、今回予算上している金額は、生活保護に関しては全国的に50パーセント以上のシェアを持つ北日本コンピュータサービス株式会社のソフトを導入することを検討しながら、最終の見積もりよりも安価な形となっておりますので、他の市町村と比べても高い金額ではないものと考えております。

桑島委員 開発等委託料の予算額は国の基準値を入れているだけで、最終的には500万円まで収れんしようとするのか。

森田生活福祉課長 現在のシステムを平成23年度からの国のシステムに合わせた場合のシステム改修費用は500万円程度であり、他社と比べると高い金額となっております。

桑島委員 開発等委託料の中には、改修費用の他に何かあるか。

森田生活福祉課長 開発等委託料の内訳は、新たな生活保護システムを導入するための費用があり、その他に医療レセプトの電子化及び生活保護の業務システムに対応するための新しいシステムの改修費用として、200万円以内の見積もりを取っております。

桑島委員 今まで生活保護システムはなかったのか。

森田生活福祉課長 現在のシステムは平成12年度に導入したものであり、また導入以降のバージョンアップはほとんど行っておりませんので、使い勝手が悪く、老朽化しております。

平井委員 生活保護扶助費について、平成21年3月末では世帯数は2,298世帯に対し、ケースワーカーは20人、ケースワーカー1人あたりの持ち分は106.7人となっているとのことだが、過去5年間の推移について伺

いたい。

森田生活福祉
課長

平成17年3月末では、生活保護世帯数は1,473世帯、ケースワーカーは17人、1人当たりの持ち数は86.6ケースとなっております。18年3月末では、生活保護世帯数は1,562世帯、ケースワーカーは17人、1人当たりの持ち数は91.9ケースとなっております。19年3月末では、生活保護世帯数は1,657世帯、ケースワーカーは18人、1人当たりの持ち数は92.1ケースとなっております。20年3月末では、生活保護世帯数は1,740世帯、ケースワーカーは20人、1人当たりの持ち数は87.0ケースとなっております。

平井委員

生活保護世帯数の増加に対し、ケースワーカーの人数は足りないと思うが、国が示すケースワーカー1人当たりの持ち数について伺いたい。

森田生活福祉
課長

平成12年からの地方分権一括法の施行に伴いまして、基準から標準に変わっておりますが、ケースワーカー1人あたり80ケースが標準でございます。

平井委員

現在、ケースワーカー1人当たりの持ち数は国より20ケース以上多く、生活保護など市民に係わり合う職員に、うつ病など心の病気が増えていると聞いている。ケースワーカーの持ち数を減らして、十分に対応しな

ければならないと思うが、来年度はケースワーカーを増やす予定はあるか。

森田生活福祉課長 職員の増加については、人事異動の内示が出るまで分かりませんが、組合の新聞では、生活保護の職員を2人以上増やすとの情報が掲載されておりました。

平井委員 生活保護は、複数の職員が連携して対応しないと、きめ細やかな対応が難しいと思うが、職員が増加した場合に複数人の配置は検討できるか。

森田生活福祉課長 人数も必要ですが、経験も必要となります。現在、ケースワーカーの平均経験年数は2年にいかない位であり、人事担当課には、経験年数に配慮した人事を申し入れております。

菅原委員 この間、県からケースワーカー1人当たりの持ち数が多いと指摘を受けたと思うが、いつ受けたか。

森田生活福祉課長 生活保護の場合、毎年県の監査がありますが、去年の監査結果でも、標準数になるべく近づけるような配置を行うことについて指摘を受けております。

菅原委員	県からの指摘を人事担当課に伝えているか。
森田生活福祉課長	監査結果につきましては、必要に応じて総合政策部、職員課に合議しております。
福原委員	生活保護システム開発等委託料について、議案資料では平成23年度及び24年度に320万円ずつが見込まれているが、これらはどのような費用なのか。
森田生活福祉課長	保守点検にかかる費用でございます。
福原委員	市のシステム全体はオープン化に向けて進んでおり、福祉系のシステムは平成25年あるいは26年の目安となっているが、それまでのシステムということでしょうか。
森田生活福祉課長	現在のシステムは10年近く使用しており、今回もなるべく良いものを導入し、なるべく長く使用していきたいと考えております。
福原委員	レセプトの提出などで国との連携が必要となり、平成23年度からオンライン化されつつあるが、オンラインについては、どのようなもの

を結ぶのか。

森田生活福祉
課長 一つには統計データの関係で、厚生労働省で作成するデータシステムと結ぶ形になります。もう一つのレセプトの電子化に関しましては、社会保険診療報酬支払基金と結ぶ形になります。

福原委員 いずれはI Aサーバへ移行することになると思うが、移行した時にこのシステムだけは独立して稼働するというだけでよいか。

森田生活福祉
課長 このシステムに関しましては、情報統計課にシステム開発の伺いを行っておりますが、その辺のご意見等はまだいただいております。

福原委員 北日本コンピュータサービスは生活保護のシステムに実績があるとのことだが、ほとんどが富士通と共に入札に参加し、最終的には北日本コンピュータが落札されているという経緯がある。市の住基系については、パッケージソフトの購入を入札で行うとなっているが、福祉系については、パッケージソフトによるが、そのベンダーがそのままソフトを新しく作り替えていく場合には、随意契約にならざるをえない。そのように考えていくと、この段階で富士通との随意契約を視野に入れたシステムになってしまいう懸念があるが、担当課としてはどのように考えているか。

森田生活福祉課長 今回のシステムに関しましては、入札となっておりますが、随意契約という考え方はございません。

桑島委員 市の福祉システムは、一応契約の形を取っているが、前回は富士通とそのパートナー会社の偽装入札だった。入札をしても、富士通とその関連会社以外の会社は取れない仕組みとなっている。入札するのは構わないが、富士通のパートナー以外の会社から話は聞いたか。また、住基とのデータのやり取りはあるか。

森田生活福祉課長 福祉総合オンラインシステムにつきましては、住基系のデータを一旦外に出して、そのデータを読みに行くという連動をさせていただいておりますが、そのような形で富士通系列以外の会社であるとしても、データを読みに行って、読み込めるようなインターフェイスができるのではないかと考えておりますし、万が一それができないということになれば、住基の情報については、捨てる構わないと考えております。ただし、福祉総合オンラインシステムへの生活保護の情報は、今まで通り提供できるようなシステムを考えております。

桑島委員 現在のシステムはどこを呼んでいるのか。北日本コンピュータは富士通系列だが、富士通系以外もできるのか。

森田生活福祉課長 北日本コンピュータのソフトがありますが、それをつけた形で、今後のメンテナンスや機器なども含めて、一つのパッケージ的なものにして、それをいくらでやれるのかということで会社を選択するものであり、7社ほどあると聞いております。

桑島委員 なぜ富士通系列が落札するのかと言えば、住基と連動する場合は、コボロ系のメインフレームに取りに行くためのプログラムが必要で、そのプログラムは富士通の系列会社であれば安く手に入るが、非系列会社であると富士通に伺いを立て、法外な料金を取られてしまう。住基との連動をしないのであれば構わないが、住基との連動をする場合は、パッケージの中に読み込みに行くソフトの部分については、富士通のパートナー会社には安く提供されて、結局、富士通のパートナー会社以外は入札に参加しない。そのようなことまで知っていて入札するのかということについて聞きたい。

森田生活福祉課長 福祉のシステムで住基をどのように使っているのかという話になると、例えば初めての面接相談で住民登録がある方に関しては、住基データを見ながら面接をさせていただくのですが、それがなければ必ずしも面接ができないということではありません。いずれにしても戸籍や住民登録の照会は、生活保護の開始までには必要なデータとして公用で調査するようになっております。そのような意味で考えれば、すぐに住基が取れるというのは便利ですが、どうしてもなければならぬという要素では

ありません。また、今回のシステム導入に関して、若手職員を中心に課内で検討チームを作り、実際にそのような形でやっていけるのか等の検証も含めて協議を進めているところですが、委託料がどうしても高くなるというようなことがあれば、住基の情報に関してはなくしても止むを得ないという結論になっております。

大館委員

生活保護扶助費の財源内訳について、特に市の負担分について伺いたい。

森田生活福祉
課長

生活保護扶助費に関しましては、国が4分の3を負担するということが生活保護法で定められておりますので、市は残りの4分の1を負担することになります。

大館委員

生活保護扶助費の予算推移はどうなっているか。

森田生活福祉
課長

補正後の最終予算額では、平成19年度が約44億円、20年度が48億円、21年度が12月補正後で56億円となっており、22年度予算では60億円を計上しております。

大館委員

他市と比べると、所沢市の生活保護世帯は多いということでよいか。

森田生活福祉課長 平成21年12月末現在で、1,000人に対して何人かという保護率については、所沢市が9.9パーミル、狭山市が6.1パーミル、入間市が5.3パーミル、川越市が10.6パーミル、県全体の平均が9.6パーミルとなっており、所沢市は、県の平均とそれほど変わらないという状況になっております。

桑島委員 県内で特に高い数値の自治体について伺いたい。

森田生活福祉課長 川口市が16.0パーミル、蕨市は18.1パーミルとなっております。

小川委員 蕨市が高い数値となっているのはなぜか。また、清瀬市や東村山市の数値はどうなっているか。

森田生活福祉課長 県南部の都市化が進んでいるところは高いような印象でございます。また、清瀬市の保護率は22.7パーミルで、東村山市の保護率は17.5パーミルとなっております。

【議案第11号 保健福祉部所管部分②質疑終了】

【意見・採決保留】

休憩（午後 1時33分）

【説明員交代】

再 開（午後 1時35分）

○ 議案第 33 号「所沢市老人ホーム亀鶴園設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

小川委員

県内の養護老人ホームは、公立が 15 施設、私立が 6 施設設置されており、また、公立の施設の中で、市直営が 6 施設で残り 9 施設が指定管理者等とのことだが、市直営と指定管理者の市町村名について伺いたい。

小林亀鶴園長

市直営は、所沢市、久喜市、行田市、羽生市、越谷市、深谷市です。残り 9 施設は、秩父市、さいたま市、川口市、上尾市、飯能市、草加市、川越市、小鹿野町、児玉郡市町です。

小川委員

市直営の施設で指定管理等に移行しようとしているところはあるか。

小林亀鶴園長

平成 22 年 4 月から久喜市が指定管理者に移行することになっています。また、越谷市は平成 22 年 3 月末で公共の施設が廃止となり、民間の養護老人ホームが建設されたと聞いています。

小川委員

来年度における市直営の施設は、所沢市を除くと 3 市ということでしょうか。

小林亀鶴園長

そのとおりです。

小川委員

定員は50名で、入所者数は平成22年1月6日現在で42名となっているが、平成17年度から5年間の入所者数について伺いたい。

小林亀鶴園長

入所者数の推移ですが、平成17年度は4月1日現在が42名で、年度内に入園者が6名、退園者が3名です。18年度は4月1日現在が45名で、年度内に入園者が2名、退園者が4名です。19年度は4月1日現在が43名で、年度内に入園者が4名、退園者5名です。20年度は4月1日現在が42名で、入園者が6名、退園者8名です。21年度4月1日現在が40名で、入園者が6名、退園者6名となっており、22年3月1日現在の入所者数は40名となっています。

小川委員

この5年間で満床になったことはあるか。

小林亀鶴園長

満床になったことはありません。

小川委員

退所の主な理由について伺いたい。

小林亀鶴園長

主な理由としては、死亡、介護型施設への移行、病院への入院となっております。

小川委員

入所者の中で負担金の滞納者はいるか。

小林亀鶴園長

当施設は措置施設ですので、入所措置を決定するのは高齢者支援課となります。高齢者支援課で一部負担金を徴収しておりますが、滞納している方はおりません。

平井委員

指定管理者制度への移行はどこで決定したか。

小林亀鶴園長

指定管理者制度への移行経緯については、まず、平成17年3月に策定された所沢市民間委託化推進計画の中に、亀鶴園の民間委託化が示されました。それを受けて、18年2月、保健福祉部内に亀鶴園委託化に関する検討会議を設置し、その検討結果として19年12月に亀鶴園の民間委託化に関する指針を上げさせていただいた上で、23年度からの民間委託化に向けて事務を進めています。

平井委員

その時に直営で行う場合の経費と委託をした場合の経費のシミュレーションはしたのか。

小林亀鶴園長

亀鶴園は措置施設ですので、措置としての歳入は限られております。また、措置をすると国庫から何分の1という助成がありましたが、それが平

成18年度から全く無くなっております。そのようなことを含めて検討しました。

平井委員

その経費だけの検討結果によって、検討会議の中で指定管理者制度への移行を決定したのか。

小林亀鶴園長

経費だけではなく、例えば現在の亀鶴園への入所状況について、亀鶴園は養護老人ホームですので、概ね自分の身の回りのことはできて、多少の介助だけで生活が可能であるという基本がありますが、最近では身辺自立がギリギリのところでは施設に来られる方、また、入所後ADLの低下に伴い、介護のウェイトが非常に大きくなっております。そういったことも含め、当然そこには人的な対応も必要となるわけで、基準定数から考えれば、職員をやみくもに増やすのは非常に難しいものがあるということもございます。これらのことを総合的に検討した中で、民間委託化に向けた事務等を進めています。

平井委員

特別養護老人ホームと養護老人ホームとの決定的な違いについては、どのように考えているのか。

仲高年齢者支援
課長

特別養護老人ホームは介護保険法に基づき、要介護1以上の方が入所する施設でございます。養護老人ホームは、原則自立をされている方の施設

でございます。

平井委員

亀鶴園は市内にたった一つの元気なお年寄りの居場所として大切にしてきた経緯があるが、この施設を指定管理者制度という形で民間に委託することによって、亀鶴園に入所されている方の生活実態が大きく変わるのではないかと考えられる。その環境の変化について考慮したとしても指定管理者に移行することについては、経費の削減という部分が大きいという理解でよいのか。

小林亀鶴園長

大きなウェイトは経費削減の部分にあるかと考えております。

久保田委員

入所者は平均で42名から43名になると思われるが、定員が50名で入所者の平均が42名から43名という状況は適切なのか。

小林亀鶴園長

定員に余裕がございますので、運営する上では、50人の方が入っているただくのがよろしいかと思えます

久保田委員

現在の定員で採算は取れるのか。あるいは、定員の50名が入所すれば、採算は取れるのか。

小林亀鶴園長

措置という状態で考えますと、50名の入所になったにしても、現状の運営費から考えると運営していくのは難しい状況です。

菅原委員

亀鶴園は老人福祉法に基づいて措置するわけだが、措置される理由として、入所者が抱える困難はどのようなものがあるか。

小林亀鶴園長

入所要件については、65歳以上であることのほか、環境上の理由、経済的の理由がございます。環境上の理由については、一つには入院加療を必要としない方であること、家庭や住宅の状況などにより、在宅で養護を受けることが困難であることなどがございます。経済上の理由については、生活保護受給世帯、市町村民税所得割非課税世帯の方です。

菅原委員

ある程度元気だが環境の要因で様々な経済的困難な、まだお年寄りですと、職人や自営業など年金がきちんと出ていない方も多いかと思うが、一方に、家族との縁がない方、虐待をされたりして措置をされる方も多と思うが、そういう方はどの程度いるのか。

小林亀鶴園長

まず虐待などの逃避関係ですと、他市から現在2名の方が入所しております。あとは家族から養護を受けられない方、経済的な理由、一人暮らしなどの方が38名となります。

菅原委員

他市から虐待で逃げてくるという事例もあるが、家族の中で面倒を見切れないということではなく、表向きには出てこない家族間の心の傷を抱え

た入所者も多いと思うが、そのへんのケアが一番運営されていく中で運営管理と共に大変ではないかと思うが、その辺は配慮してどのような手立てを取っているか。

小林亀鶴園長

現在、入所者の個別的なケアにあたるのはケアワーカーとなります。この方々が健康の状態から入所までの生活歴などを含めて、それぞれ担当を持って対応にあたっております。また、相談員が2名おりますので、相談員も個々の入所者の相談に応じています。

菅原委員

ケアワーカーが担当し、相談員がいるという現状においては、現在の所沢市の高齢者の置かれている現状をよく掴んでいるとは思いますが、亀鶴園はその実情が最もよくわかる場所だと思いがどうか。

小林亀鶴園長

ずっと施設で生活を共にしておりますので、状況としては十分に理解しております。ただし、人事異動などで人が異動しますので、それは十分に次につながるように個別状況を記録したり、互いにしっかりとコミュニケーションを図りながら進めているということです。

菅原委員

人事異動での引き継ぎはもちろんであるが、困難を抱えているなど日常の実態を把握するということは、ある意味高齢者施策の中でも活かしているということではないか。

仲高齢者支援課長 養護老人ホームのケアワーカーについても日常の実態を把握していると思いますが、その措置に至るまでは地域包括支援センターの職員が担当しております。また、高齢者支援課のワーカーの職員がおりますので、そうした職員が実態を把握していると考えております。

久保田委員 定員が50名で、現在の入所者数では空きがあるが、空いている場合に入所は常にできるのか。

小林亀鶴園長 条件がそろえば入所については問題ありませんが、措置ということですので、まずは相談をしていただき、入所判定会議を経て、措置として施設に照会が来て、入所ということになります。

菅原委員 例えば虐待があつて、緊急的に亀鶴園で措置をすることは可能か。

仲高齢者支援課長 緊急的なケースにつきましては、介護保険特別会計において短期宿泊を行っておりますので、その中で入所について対応しているところでございます。

【質疑終結】

【意見】

平井委員

議案第33号、所沢市老人ホーム亀鶴園設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から意見を申し上げます。これまでの審議の中でわかったことですが、所沢市の福祉行政というのは、介護保険制度の導入をきっかけに、ことごとく福祉関係の事業を民間に委託したことによって、所沢市そのものがここに住んでいらっしゃるお年寄りの実態をつかめない状況に来ていると思います。その中で唯一この老人ホーム亀鶴園が直営で、先ほどご答弁されたように、お年寄りの実態をつかむ場所でもあったわけです。そしてここに居住していらっしゃる方は、65歳以上で、在宅で介護を受けられなくて、経済的理由があって困っているというか、低所得者の方が多いということでは、唯一お年寄りの実態がわかる直営の施設であったものを、経費削減を唯一の理由として指定管理者制度に移行することに反対をし、意見といたします。

小川委員

公明党を代表いたしまして賛成の立場から意見を申し上げます。この老人ホーム亀鶴園設置及び管理条例の一部改正ですが、養護老人ホームは県内に21施設ある中で、直営で行われている施設は3施設ということで、民間でできることは民間での民間委託化計画の中でも数年間に及んで検討し、平成23年度から指定管理に移行ということだと思います。社会福祉法人に指定管理ということですから、十分にできるということも判断基準になると思います。ただ、現在の入所者の安心できるようなサービスが低下につながらないように、しっかりとやっていただければ認めますの

でよろしくお願ひいたします。

久保田委員

市民クラブを代表して賛成の立場から意見を申し上げます。亀鶴園は昭和38年に設置された施設で、開園から40年以上たっております。高齢者施設としての役割を果たしてきました。説明が色々ありましたように入所者の身体機能の低下に伴って、介助、介護の必要性が高まってきていることから、入所者のサービスの質を高めるとともに、経費の縮減を図るためには指定管理者の導入は必要なことと考えられますので、議案33号に賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第33号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第19号「平成22年度所沢市介護保険特別会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

- 桑島委員 高齢者の見守りネットワークは介護保険の事業なのか。
- 仲高齢者支援
課長 ところ見守りネットは、一般会計にございます。
- 桑島委員 介護従事者処遇改善臨時特例基金については、昨年3月議会で付帯決議を付けて、アンケートをしていただいたが、これは市独自で行ったということでしょうか。
- 堀介護保険課
長 付帯決議では市独自の実態調査を実施することとなっておりますので、市独自でアンケートを行いました。近隣市と主な市に調査したところ、入間市だけが行ったという結果が出ております。
- 桑島委員 入間市のアンケートはどうだったのか。
- 堀介護保険課
長 入間市につきましては、金額まではアンケートを取っておりませんでした。
- 桑島委員 来年度もアンケートを行うということでしょうか。

堀介護保険課長 平成22年度も予算はございますが、昨年この基金を設置しまして、その後、介護職員の処遇改善交付金が介護保険制度以外のところで国から交付されておりますので、22年度につきましては、アンケート調査を行う予定はございません。

平井委員 保険給付費準備基金の基金残高について伺いたい。

堀介護保険課長 平成21年度末で9億7,110万4,008円でございます。

平井委員 介護保険制度というのは、年金から天引きされる方と自分で保険料を払っている方に分かれるが、自分で保険料を払っている方の中で滞納者はどの程度なのか。

堀介護保険課長 普通徴収における滞納件数の推移ですが、平成17年度が1,622件、18年度が1,769件、19年度が1,622件、20年度が1,713件でございます。

平井委員 介護保険ができた当時は約600件の滞納だったと思うので、滞納は大分増えている状況だが、この制度では滞納していると介護サービスが受けられない。滞納している方で介護サービスを受けようとする場合、このよ

うな方々に対しては、どのように対応するのか。

堀介護保険課長 介護保険法上では、給付制限という制度がございますが、所沢市では現在のところ給付制限は行っておりません。

平井委員 それはもしこのような方が介護保険を受けたい場合には、分納や減免を使って対応しているということでしょうか。

堀介護保険課長 個々の理由がございますので、それぞれにきめ細やかな対応をさせていただいており、分納のご相談等に乗っております。

平井委員 介護保険制度ができたときに利用料助成制度が作られた。当初、障害者等も含めて、所沢市の利用料助成制度は全国に発信したぐらいの良い制度だったが、これが3年ごとの改正のたびに変わってきており、1回目がすごく良くて、2回目が非常に悪くなって、ちょっと手直しをして現在に続いていると思う。減免制度を利用されている方について、年度毎にその人数を伺いたい。

堀介護保険課長 平成17年度は13,811件で約8,954万円、18年度は11,337件で5,730万円、19年度は11,378件で5,460万円、20年度は11,352件で5,650万円でございます。

平井委員

この減免制度を作るときに、当初1億円見込んでいて、3年間でどんどん上がってきて、これ以上いくと2億位になるということで改悪されて、結果的に5,000万円から6,000万円で減免が済んでいる。しかも積立基金は約9億7,000万円ということであるので、この減免制度を次の介護保険事業計画の検討に向けて、もう少し多くの方が救われるように、利用料助成制度の見直しをすべきではないかと思うが、次の第5期の推進会議にその予定はあるか。

堀介護保険課
長

現在の所沢市独自の低所得者助成金につきましては、近隣と比較しましても助成割合は多くなっており、第5期の計画につきましては、所沢市高齢者保健福祉計画推進会議推進会議の方で色々とお諮りしてまいりたいと考えております。

平井委員

所沢市の減免条例というのは、市独自と思っていたが、国の基準と同じであった。これは、第4期計画の中で条例を見直しますということで約束していただいた経過があるが、結果的に減免条例は見直されなかった。この制度も約9億7,000万円という準備基金があることから見直しして、少しでもお年寄りが安心して介護が受けられるような状況に作るべきであり、そのような提案を市がするべきだと思うがどうか。

堀介護保険課
長

第4期の介護保険料を制定するにあたって、推進会議に色々とお諮りしましたところ、一部の方の減免ではなく、低所得者の方に広く保険料割合を下げたほうがよろしいのではないかとのご意見を頂戴いたしまして、このようにさせていただいたものでございます。現在のところ、独自の減免を行っている自治体も徐々に減ってきておりますので、独自の減免を行うという考えは持ち合わせておりません。

平井委員

これだけ保険料の滞納者がいて、また、減免利用料助成制度は当初2億円かかると言っていたが、結果的には5,000万円から6,000万円ぐらいの推移で経過している中で、基金残高も9億7,000万円あり、減免条例も機能していないということであれば、所沢市の介護保険制度は泣くと思う。ぜひ、減免を検討課題としていただきたいと思うがどうか。

堀介護保険課
長

検討させていただきたいと思います。

【質疑終結】

【意見】

平井委員

賛成しますが、保険料の滞納者は多く、また、減免利用料助成制度は当初2億円かかると言っていたが、結果的には5,000万円から6,000万円ぐらいの推移で経過している中で、基金残高は9億7,000万円あり、また減免条例が機能していないということであれば、所沢市の介護

保険制度は泣くと思う。ぜひ、減免条例を次の計画の検討課題としていただきたいことを申し添えます。

【意見終結】

【採 決】

議案第19号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第 1 1 号「平成 2 2 年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
保健福祉部③所管部分（福祉総務課・高齢者福祉課・介護保険課
・亀鶴園）

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員 高齢者福祉・介護実態調査委託料について、今回の調査内容は、前回と同様のものなのか。

仲高齢者支援
課長 同様のものでございます。

平井委員 この調査回答で直接的に市の政策へ反映した例はあるか。

仲高齢者支援
課長 質問内容における個々の回答を直接的に高齢者施策の事業へは反映してはございませんが、事業計画を立てるにあたり、計画全体に反映させているものでございます。

平井委員 お年寄りの実態を反映できるような調査項目が必要だと思うが、ケアマネージャーや相談員など、職員の間で調査項目を検討した上で委託しているか。

仲高齢者支援
課長 前々回及び前回の調査につきましては、委託会社に質問内容を任せるのではなく、高齢者支援課、介護保険課、成人保健課の職員の中から上がってきた質問項目について、内部プロジェクトで検討し、さらに委託事業者に委託しているものがございます。質問内容は職員が考えております。

平井委員 この調査は3,500人が対象とのだが、施設や在宅などからも調査を行っているか。

仲高齢者支援
課長 来年度の調査につきまして、内容は決まっておりますが、前回までの調査では、一般高齢者あるいは中高年につきましてはランダムでございますが、それ以外については、要介護の段階ごとや施設ごとに調査を行っております。

平井委員 この調査の回答率はどの程度か。

仲高齢者支援
課長 前回の調査における回収率は60.1パーセントでございます。

桑島委員 高齢者介護福祉計画については、コンサルタントを入れず、市独自で行っているか。

仲高齢者支援
課長 前回までは、アンケート調査の集計・分析については、数が多いため委託しましたが、計画の策定段階における分析等は職員が行ってありました。

桑島委員 今回から外部コンサルタントを入れるのか。

仲高齢者支援
課長 次回については検討中でございます。

平井委員 はり・マッサージ施術費補助金の内容について伺いたい。

北福祉総務課
長 はり・マッサージ施術費補助金につきましては、後期高齢者医療被保険者の方で一部負担金の割合が1割の被保険者に対しまして、52の登録機関で施術を受けた時に、1回につき600円で月2回を限度に補助するものでございます。

平井委員 この制度は所得制限があるということでしょうか。

北福祉総務課
長 後期高齢者医療被保険者の方で一部負担金の割合が1割の方でござい

平井委員	その方は施術を受ける際にカードなど持参するものはあるのか。
北福祉総務課 長	保険証をお持ちになっていただければ、わかるような形になっております。
小川委員	緊急通報システムの利用者数について伺いたい。
仲高齢者支援 課長	平成21年12月末で981人でございます。
小川委員	緊急通報システムの利用者は増えているのか。
仲高齢者支援 課長	平成18年が843人、19年が913人、20年が963人と年々増加しております。
大館委員	緊急通報システムの委託先はどのように決めるのか。
仲高齢者支援 課長	プロポーザル方式で委託先を決定してまいりたいと考えております。
菅原委員	緊急通報システムについて利用者の負担はあるか。

仲高齢者支援
課長 課税者については月1,500円あるいは3,000円の負担がござい
ます。非課税者については無料でございます。

菅原委員 民間のサービスと値段は変わらないと思うがどうか。

仲高齢者支援
課長 民間についてはわかりませんが、現行の利用料は月3,000円程度か
かります。また、設置については28,000円程度となっており、撤去
料についても18,000円程度かかります。そのようなものを含めた形
での負担となっております。

菅原委員 設置及び撤去の費用と月額の使用料はあるが、自己負担は一部負担で行
うということでよいか。

仲高齢者支援
課長 そのとおりです。

菅原委員 今までの消防に行くというものではなく、民間の警備会社等を経由する
とのことだが、例えば、ポットを触らなければ生活反応が出ていないとか、
あるいは赤外線とかでチェックするなどにより、自動的に通報するものが
あるが、今回のシステムはどのような仕組みなのか。

仲高齢者支援
課長

まず、オペレーションセンターに第1報が入ります。そこで状況を判断し、すぐに消防署など関係機関に連絡することになります。ただし、今までのシステムでは通報の50パーセント前後が誤報でございますので、誤報の場合にはオペレーションセンターが対応いたします。また、今までのシステムとは異なり、専門職を配置しておりますので健康相談や介護相談もできます。さらに、新しいシステムでは生活反応センサーを導入し、一定時間動きが見られない場合には、自動的にオペレーションセンターに通報が入るような仕組みとなっております。

菅原委員

生活反応が出なかったらオペレーションセンターを経由して、関係機関に連絡が届き、安否を確認するというところでよいか。

仲高齢者支援
課長

オペレーションセンターを経由して、消防署など関係機関に通報することになります。

菅原委員

安否確認は消防署などが行うのか。

仲高齢者支援
課長

消防署のほか、市役所職員、地域包括支援センターなどが行います。

福原委員

緊急通報システムの自己負担の金額に変更はあるか。

仲高齢者支援
課長

現行のシステムでも月1,500円あるいは月3,000円となっておりますので、新システムにより新たに費用が発生するというものではございません。また、非課税者は無料でございますが、月1,500円の方は市民税が85,000円以上の方であり、かつての年金の非課税ライン以下の方は、課税層であっても無料でございます。ただし、日中だけ単身で家族がいる場合で課税層であれば、実費に近い月3,000円の負担となります。

福原委員

他市で同じような形で導入しているところはあるか。

仲高齢者支援
課長

さいたま市、入間市、狭山市、飯能市、日高市など、ほとんどの市で同様のシステムを導入しております。

福原委員

プロポーザル方式で委託先を決めるとのことだが、提案を募集する業者については、近隣市で行っている業者からということでよいか。

仲高齢者支援
課長

参考見積もりを取ったところにつきましては、近隣の市町村では行っていない業者ですが、全国的に事業を行っている会社でございます。

菅原委員	委託先は警備保障会社のようなところなのか。
仲高齢者支援 課長	参考見積もりを取ったところは警備会社ではございませんが、警備会社やNTTなどでも事業を行っているところでございます。
福原委員	参考見積もりを取った業者名について伺いたい。
仲高齢者支援 課長	株式会社エースでございます。
平井委員	高齢者福祉バス運行業務委託料について、平成20年度は164団体で、21年度は当初170団体と見積もっていたが、21年11月までで90団体が利用しているとのことだが、21年度当初予算で170団体と見積もったのはなぜか。
仲高齢者支援 課長	平成20年度までの利用団体数は160団体程度となっており、気候の良い時期に2台運行するという形で契約を結びたいと考えておりましたので、170団体と考えたところでございます。なお、22年3月末の予約状況は145団体となっております。
平井委員	高齢者福祉バスの利用は無料から1台15,000円にしたということで、お年寄りの方々から苦情をいただいている。平成21年度の利用団体

が減った理由について伺いたい。

仲高齢者支援課長 平成21年度の利用団体数は20年度より減っておりますが、今までは無料だったことから、1月あるいは2月など、気候が悪い時期でも多くの利用がありましたが、現在15,000円の利用率となっておりますので、気候の良い時期に利用したいという考えもあるようでございます。

大館委員 敬老行事交付金について、敬老会行事が来年度から変更になるとのことだが、どのように変わるのか。

仲高齢者支援課長 敬老会行事については、平成22年度から変更するもので、今までは75歳以上のすべての方に、各地区の実行委員会から所沢市の補助金等を使って祝品を贈呈しておりましたが、敬老会行事検討委員会の中で検討をいたしまして、祝品の対象者を75歳と80歳に限定し、祝品を統一し、もっと良いものにいたします。かつ、各地区で必ず式典やアトラクションを行い、75歳以上の方がすべて参加できるという形に変更するものでございます。また、市が独自に行っております88歳及び100歳の方に対しまして祝品については従来通りでございます。

大館委員 今までは、800円とか1,000円程度の祝品が配られていたが、来年度はないということでしょうか。

仲高齢者支援
課長

そのような形にはならないかと思います。

菅原委員

社団法人所沢市シルバー人材センター補助金の減額の理由について伺いたい。

仲高齢者支援
課長

補助金等審査委員会によりまして10パーセントの削減となったもの
でございます。

菅原委員

補助金等審査委員会で削減となったことについては、相手方に話してから計上したのか。

仲高齢者支援
課長

予算案と連動しておりますので、シルバー人材センターに前もってという
ことはございません。

菅原委員

シルバー人材センターに通知せず、予算計上したということでよいか。

仲高齢者支援
課長

正式な形で知らせてはおりません。

菅原委員	公衆浴場利用料金補助金及び福祉・家事援助事業費補助金については昨年度から減額となっているが、その理由について伺いたい。
仲高齢者支援課長	公衆浴場利用料金補助金については実績額に合わせて減額したものでございます。福祉・家事援助事業費補助金については、補助金等審査委員会によりまして10パーセントの削減となったものでございます。
平井委員	公衆浴場利用料金補助金については、1カ月ごとに券があり、月が超えると認められないということだが、夏は頻繁に入るが、冬は少なくてよいので、月を超えて利用できるようにして欲しいとの利用者からの声を受けて質問したことがあるが、その後はどうなったのか。
仲高齢者支援課長	平成22年度から前半54枚のうち3枚、後半54枚のうち3枚を通年利用できるような形にさせていただいたところでございます。
平井委員	年間6回しか通年利用の券がないということについては、もっと自由に入りたいという利用者の声を反映し、もう少し通年利用ができるようにして欲しいと思うがどうか。
仲高齢者支援課長	確かに通年利用は年間で6枚ですが、これを通年利用という形にしますと、必ずしもではありませんが、他者に譲渡するなどの不正利用というこ

とがございますので、とりあえず前後半で3枚ずつとさせていただいたものでございます。今後につきましては、平成22年度の利用状況を見ながら判断していきたいと考えているところでございます。

久保田委員

長生クラブ連合会補助金及び単位長生クラブ補助金の主な使途について伺いたい。

仲高年齢者支援
課長

長生クラブ連合会補助金については、連合会主催の行事や催し物の開催にかかる費用、啓発活動、広報活動等に使用しております。単位長生クラブについては、古紙回収、視察研修、健康体操教室、児童見守りパトロールなどを行っておりますので、そのような社会奉仕活動などを運営するための費用となっております。

久保田委員

長生クラブ新年会の費用の一部は会から助成されていると聞いているが、そのことについて市はどのように考えているのか。

仲高年齢者支援
課長

補助金につきましては、必ず実績報告をしていただいております。その中で領収証を取っているわけではございませんが、宴会の費用という形では報告をいただいております。消耗品や光熱費など活動にかかる費用と
考えておりますので、宴会等の費用につきましては、補助金の対象として
おりませんので、その分については含まれていないと判断しているところ

でございます。

桑島委員

指定管理者引継ぎ業務委託料について、本来であれば、その引継ぎ業務も指定管理の委託要件に入れることがなぜできなかったのか。

小林亀鶴園長

養護老人ホーム亀鶴園は入所施設であるということや入所者の身体的な機能低下が非常に多くなっており、また認知症に対する対応や精神的な疾患をお持ちの方の入所も増えております。このようなことから一人ひとりの介助に対する対応が色々と求められてきております。担当としては、指定管理に移行するにあたって、一人ひとりの個別援助について、十分に時間をかけて引継ぎを行いたいという考え方の中で、引継ぎ期間を3カ月と想定いたしまして、順調に引き継ぐために予算計上したものでございます。

桑島委員

主旨は誰も反対しないと思うし、十分な引継ぎは当たり前である。引継ぎ費用を指定管理に含めれば良いと思うが、どのような意思決定過程で、なぜ別事業で予算を計上したのか。指定管理者のマニュアルに書いていないことを行ってよいのか。

小林亀鶴園長

ガイドラインの中に引継ぎ項目はありますが、引継ぎの委託料の記載はございません。ただし、今まで引継ぎの状況を確認した中では、4月に指

定管理者に移行する久喜市では、市と指定管理者それぞれの負担となっています。また、5年ほど前に移行した上尾市では、準備金という形で支出をしたということを確認しております。

平井委員 引継ぎ作業をする時には、市の職員と指定管理となった民間の職員がいるという二重構造の中で行うということなのか。

小林亀鶴園長 引継ぎ期間中は、市の職員と指定管理となった民間の職員の両方がいることとなります。

平井委員 引継ぎ時には人手も多いが、市の職員がいなくなったときに、引き継がれた方のみが行うことになり、かえって大変な状況が起きることも考えられるが、その辺の整理はどのように考えているのか。

小林亀鶴園長 引継ぎ業務後にマイナスとなるということは考えておりません。4月以降からスムーズに移行するための準備期間と考えておりますので、引継ぎの内容についても、十分スムーズにいくように行いたいと考えております。

平井委員 人員配置については、亀鶴園の体制と民間に委託した場合の体制では変わると思うが、現在の体制でなければ40名のお年寄りは見られないとい

うような仕様書を含めた形で引継ぎは行われるのか。

小林亀鶴園長

議決をいただいた上で、これから選定会議にかけるわけですが、選定の際に、仕様書に人員配置の提示をした上で、指定管理者の募集を行う予定でございます。

平井委員

公募か非公募かはガイドラインに沿ってとのことだが、指定管理者制度のガイドラインでは、福祉施設は福祉をしている法人に限るというのがあり、既に亀鶴園に入っているデイサービスを行っている法人もあることから、委託先の方向性は見えていると思うが、指定管理者の選定は公平にできるのか。

小林亀鶴園長

選定会議の中で、公募あるいは非公募について意見をいただくになりますので、その意見に基づいて事務を進めていきたいと考えております。

平井委員

選定会議の委員はどのような方を予定しているか。

北福祉総務課
長

選定会議の委員につきましては、知識経験者その他市長が必要と認める者が4名、次長などが3名でございます。

平井委員

知識経験者はどのような方を考えているのか。

北福祉総務課 長	公認会計士や司法書士などを予定しております。
平井委員	選定会議は公開で行うのか。
北福祉総務課 長	一部非公開の部分があるかと考えております。
平井委員	一部非公開の部分はどのようなものを考えているか。
北福祉総務課 長	最後の選定にあたり、どの業者に決めるのかに関しましては、公平公正な立場から審議をいただく必要があると考えているところでございます。
平井委員	選定会議をかけるにしても、市としての基準や方針がないと選定がバラバラになってしまうと思うが、その基準については、どのような考え方に基づいているのか。
小林亀鶴園長	委託にかかる場合の仕様書も参考の一つとなりますが、亀鶴園は老人福祉法に基づく施設であることから、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準というのが最低基準となります。

平井委員	<p>指定管理者制度は委託事業であるので、運営費に委託料がプラスされることから儲けが入ることになる。儲けを含めなくて、無駄な部分を省いていけば直営も可能かと思うが、そのようなシミュレーションは行ったか。</p>
小林亀鶴園長	<p>選定会議の中で決まることですが、年度ごとに精算を考えております。このため、収益が発生することは、現時点では考えておりません。</p>
菅原委員	<p>この施設はデイサービスも併設しており、養護老人ホームとデイサービスの設置については別条例だが、その場合は別の法人が同居するということとでよいか。</p>
美甘高齢者支援課主幹	<p>亀鶴園につきましては、デイサービスセンターが併設しておりますが、同じ施設の中で運営している状況がございますので、一体での公募という形となりますが、例えばモニタリング時の決算につきましては、個々の施設ごとに報告していただくような運営となります。</p>
菅原委員	<p>老人ホームとデイサービスセンターは同じ法人が運営するとのことだが、法人が入れ替わってしまったら、現在デイサービスを利用している方にも混乱が生じるのではないか。</p>
美甘高齢者支	<p>デイサービスをご利用の方は、法人のスタッフの介護に魅力を感じて利</p>

援課主幹

用されている方もいらっしゃると思いますので、一部法人が変わることによって、不満を抱かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺につきましては、法人間でスムーズな引継ぎを行っていただきまして、混乱がないようにしていきたいと考えております。

菅原委員

指定管理者引継ぎ業務委託料は老人ホーム部分だが、デイサービスセンターの引継ぎについての委託料は、市として配慮するのか。

美甘高齢者支

デイサービスセンターの引継ぎについては、この委託料には含まれてお

援課主幹

りません。指定管理の委託業務を行う中で行っていただくものであり、また営利を目的とした施設でございますので、法人の間でしていただくという形になります。

桑島委員

この指定管理者引継ぎ業務委託料を認めると、今後他の指定管理者の引継ぎにも同様の委託料が発生してしまうのではないかと懸念がある。業務開始までは事業者の資金繰りが大変な中で、この委託料を認めてしまうと他の事業者にも波及するのではないかと懸念がある。トータルのコストは受ける事業者を含めて算定して応募すればよいが、この委託料は資金繰りに対して歪曲することについての懸念が大きい。亀鶴園だけ引継ぎ業務の委託料を出して、他では出さないという説明は非常に難しくなると思う。このことについて市としてはどのように考えているか。

内藤保健福祉部長
この施設は24時間365日収容の生活支援の場であり、日中は施設で活動して夕方から夜にかけては帰宅する通所施設やその他の施設とは異なります。また、色々と問題を抱えているケースもございますので、そのような観点から他の施設とは例にならないと考えています。

桑島委員
埼玉県市長会特別負担金は何に使うのか。

北福祉総務課長
埼玉県建設国民健康保険組合及び埼玉土建国民健康保険組合に対する助成金でございます。埼玉県市長会を通じて、組合員一人当たり250円を助成しております。用途としましては、特定検診や特定保健指導への助成補助、検診事業、薬の配布などを行っていることに対する助成補助でございます。

桑島委員
県内の全市が負担しているのか。また、負担していない市はあるか。

北福祉総務課長
県内40市の中で22市が市長会を経由して支払っております。また、13市は単独補助でございます。残りの5市につきましては助成はございません。

桑島委員
助成を行っていない5市はどこか。

北福祉総務課長 草加市、朝霞市、志木市、和光市、新座市でございます。その中で草加市につきましては、平成19年度に市長会を通じての助成は廃止しておりますが、21年度から新たにアスベストに関する補助金ということで一人当たり250円の補助を支出しているところでございます。

桑島委員 アスベストに関する補助金というのは、アスベスト被害の方だけの助成なのか。

北福祉総務課長 建設関係の業務に携わっている従業員の方がいらっしゃるということで、健康促進の意味も込めて補助金を交付したと伺っております。

桑島委員 国保組合に関しては、国から多額の隠れ補助金が支出されていることが新聞で報道されており、国保よりも安い保険料でサービスも良い。国が補助する中で市がさらに補助することについて、また、負担金の必要性については議論したか。

北福祉総務課長 優遇を受けているという新聞報道について、埼玉県市長会に照会を行ったところ、埼玉県市長会ではこの報道を重く受け止め、昨年12月22日に2団体から状況の説明を受けているとお聞きしております。その結果、助成金の使途については適正に執行されているというお話を承っております。

ます。

桑島委員

市として、そろそろやめた方が良いのではという議論はなかったか。

北福祉総務課

40市中、35市が何らかの形で補助を出している経緯がございました

長

ので、他市の状況等を勘案したという形で予算を計上させていただいた次第でございます。

小川委員

この補助金が昨年度から増額となっている理由について伺いたい。

北福祉総務課

組合員の増でございます。

長

【議案第11号 保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後 3時07分）

【説明員交代】

再 開（午後 3時23分）

○議案第30号 「所沢市保育園設置及び管理条例及び所沢市保育の実施
に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第30号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す
る。

○議案第31号「所沢市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員 現在の年長さんは10月までの半年間は待たなければならないということになるのか。

二上こども支援課長 拡大部分につきましては、平成22年10月からを予定しておりますので、4月から9月までは助成の対象にはなりません。

菅原委員 空白期間が半年間あるということだが、先に立て替え払いをして、後から戻すといったような方策の検討はされなかったのか。

二上こども支援課長 所沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会等への周知、準備期間をみまして10月から開始することとしたものです。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第31号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第32号 「所沢市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

菅原委員

一部負担金も所得制限もなくなり、受給者証を提示すると受けられる制度に変わったということなのか。

二上こども支援課長

所得制限はあります。児童扶養手当と同じ所得制限の形で助成制度を設けております。

菅原委員

他の医療費と同様に、医療券と印鑑を持参すれば現物給付されることについては変わっていないという認識でよいのか。

二上こども支援課長

窓口払いを廃止しますので、印鑑は必要ありません。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第32号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第34号 「所沢市児童デイサービス施設条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

かしの木学園の地番については重大な間違いである。責任を取ってほしい。なぜこのようなことが起きたのか。再発防止策はどのように考えているのか。

二上こども支援課長

平成2年に財産管理を所管いたします管財課で分筆した際、事務部門の連絡ミスで条例の改正が漏れてしまったと思います。今後は、このようなことがないように所管課同士で連絡を密に取り合っていこうと考えています。

桑島委員

そうした抽象的な話ではなく、システムとして関係各課での回覧を行っているのか、それとも管財課から関係課に対して通知を行うのか。

二上こども支援課長

個別のことに関しては所管課同士のやり取りになると思います。全庁的な回覧はございません。

桑島委員

管財課が出すのを忘れたのか、受け取った担当課が忘れたのか。

二上こども支
援課長 当時のやり取りについては記録もございませんので確認ができない状
況です。

中村こども未
来部次長 再発防止策といたしまして、かしの木学園はこども未来部が所管をして
おりますので、今後は、毎年度一回は財産の管理を確認するため登記簿の
確認等を行い、間違いのないようにしていきたいと思っています。

大館委員 土地台帳があると思うが、どこの部署で保存管理しているのか。

二上こども支
援課長 管財課が所管しております。

【質疑終結】

【意 見】

桑畠委員 こうしたケアレスミスは行政として信頼を著しく損ねますので、以後は
こうしたことの再発が起きないような防止策の体制をきちんと整えてい
ただくことを希望して賛成します。

【意見終結】

【採 決】

議案第34号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決す
る。

○議案第39号 「所沢市子ども災害見舞金支給条例を廃止する条例制定
について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

菅原委員

過去5年間の申請件数を伺いたい。

二上子ども支
援課長

平成16年度212件、平成17年度が175件、平成18年度が199件、平成19年度が147件、平成20年度が137件です。

菅原委員

この制度は意外と知られていなくて、申請をしそくなってしまったという声も巷では聞くが、今までにどのような周知をしてきたのか。

二上子ども支
援課長

周知につきましてはホームページへの掲載や出張所の窓口にチラシを置いてあります。平成20年4月に条例改正をお願いして現行の制度となっているわけですが、このときにも周知を行いました。広報ところざわへは平成21年5月号に掲載しております。

菅原委員

市立幼稚園や保育園を通じて制度についての十分な周知をしてほしかったと思うが、広報に掲載しているということではなく窓口での育児相談時に制度を案内した経緯はあるのか。

二上こども支援課長 情報冊子のところっこ子育てガイドを毎年度作成しており、窓口でこどもに関する相談があったときは、冊子をご覧いただきながらさまざまな制度をご案内しております。

菅原委員 確かに乳幼児医療費制度も年齢を拡大してきているが、中学校3年生までの制度なので、ある意味、大きなケガをしたりする時期だと思う。乳幼児医療費の年齢拡大とともに、少なくともそこに該当しない年齢だけは残すといった議論はされなかったのか。

二上こども支援課長 子ども医療費助成制度をお認めいただきますと、小学校4年生から中学校3年生までの児童が今回の制度の対象外になってしまいます。しかしながら、この方々につきましては、学校の災害共済制度、交通事故は交通災害共済、スポーツ中のケガはスポーツ保険といった保険制度があり、見舞金制度発足の昭和50年当時とだいぶ変わっていますので、予めこのような補償制度の申し込みをしていただいで活用をお願いしたいと考えています。

菅原委員 子育て支援の一環であり、一方では年齢を拡大し一方では廃止するというのは少し冷たいのではないかと思ったので伺ったのだが、その部分を残すといった議論はあったのか、なかったのか。

二上こども支
援課長 制度の中で検討はいたしましたが、今年度の1月末現在で申請が38件
ということで件数も減少しており、このうち、お一人で2、3件申請され
ている方もいます。現状では33人に支給しているところですが、非常に
利用度が下がってきたということも制度の改正を考えた理由の一つです。

久保田委員 平成20年度の見舞金の支給総額はいくらになるのか。

二上こども支
援課長 平成20年度の137件につきましては、424万円の支出となってお
ります。平成21年度は年度途中ではありますが、1月末時点で38件に
対して112万円の支出となっております。

菅原委員 利用者が減少するというのは乳幼児医療費の対象年齢が拡大すること
に比例していると思う。38件で33人が受給されているというところでは
周知の工夫が必要であったかと思うが、そうしたことを随時確認しながら
事業進捗を行ってきたのか。

二上こども支
援課長 子どもの相談に関しましては、今年度こども相談センターを開設いたし
まして、さまざまな相談等を受けられる体制になりました。小さな相談に
についても電話でお問い合わせをいただいておりますので、何かあればすぐ
にお答えできる体制をとっているところです。

小川委員	埼玉県内でこのような掛け金がないこども災害見舞金を支給している市町村はあるのか。
二上こども支援課長	調べた限りでは当市のみとなっています。
福原委員	申請に関して、ケガをした場合はどのような状況が多いのか。
二上こども支援課長	学校の登下校については学校の災害共済制度が対象となりますので除外となります。帰宅した後の自宅内でのケガや遊びの中でのケガが多いと思います。
福原委員	一人の方が複数回の申請を行っているということだが、同じような申請件数はどのくらいなのか。
二上こども支援課長	今年度の状況ですが、2件申請した方が3人、3件申請した方が1人となっています。
福原委員	確認だが、所期の目的は達成とあるが、民間や共済などの制度が充実してきたということが理由と考えてよいのか。

二上こども支
援課長

そのとおりです。

【質疑終結】

【意 見】

菅原委員

議案第39号、所沢市こども災害見舞金支給条例を廃止する条例制定について、日本共産党を代表して反対の立場から意見を申し上げます。この制度は市単独の制度、いま県内で唯一残っている制度ということでしたけれども、「子育てするなら所沢」というマニフェストを掲げて市制を推進している当摩市長のもとでは、こうした制度はやはり残すべきだと思えます。子ども医療費の充実があったものの、これは子ども医療費に当たらない年齢のお子さんにも受給できるわけで、その子ども医療費の支給対象にならなかった年齢の子育てを応援するという立場から、年間の予算としても大きなものではないからこそ残していただきたい。それが本当の子育ての応援であり、子育て支援ではないかという立場から反対いたします。

小川委員

所沢市こども災害見舞金支給条例を廃止する条例制定について、賛成の立場から意見を述べます。昭和50年の発足当時はとても必要な制度であったと思います。それから35年間持続してずっと続けてきたわけですが、この現代においてはスポーツ保険、国民・県民共済、普通の保険制度、交通共済、学校共済といった保険制度が充実している現代にとって、掛け

金なしで埼玉県内でも支給している市町村は全くないということですから、当初の目的はもう終わったと思います。今回、子育て支援については子ども医療費の無料化を3年生まで拡大するという、こういうふう子育てに対しても所沢市としてはとても応援していただいておりますので終了したほうがよいと思いますので賛成いたします。

桑島委員

賛成の立場から意見を述べます。そもそも子ども手当が中学校3年生まで支給をされて、当然ながらその保険、同じようなケガに対する補償は十分子ども手当の中でまかなえる民間保険がたくさんあるわけですから、子ども手当の創設とともに、こうしたものはあるのがおかしい、そういうような支給ですので速やかに止めていただくことを求めて賛成の意見いたします。

久保田委員

この子ども災害見舞金については、35年も経過した中で役割が終わったのではないかと私は思っているところです。したがって、今現在子ども手当ということもありますが、やはり最小限必要なものは出さなくてははいませんが、こういった時節柄、経費の節減を図っていくべきではないかと思ひ賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第39号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第11号 「平成22年度所沢市一般会計予算当委員会所管部分」

(こども未来部)

【補足説明】 なし

【質 疑】

杉田委員

児童福祉総務費の需要費の印刷製本費について、赤ちゃんの駅のステッカーだったと思うが、具体的な内容を伺いたい。

秋葉こども支援課主幹

赤ちゃんの駅につきましては、子育て家庭が安心して外出できる環境整備の推進を図ることと、広く市民、社会が子育てを応援していくという意識の高揚を図ることを目的としたものです。平成22年度におきましては、運用面からとりかかることといたしまして、各公共施設の既存設備を公開してステッカーで明示することによって市民に周知を図りたいと考えています。また、市のホームページへの掲載についても考えているところです。

杉田委員

周知方法についてはもっと分かりやすい方法は考えていないのか。

秋葉こども支援課主幹

広報ところざわに掲載いたしますとともに、ポスターの掲示等を行っていきたいと思います。

小川委員	6ヶ月健診、1歳児半健診、3歳児健診のときに周知することがよいと思うがどうか。
秋葉こども支援課主幹	保健センターの健診の場などを利用した周知方法も検討していきたいと思います。
菅原委員	埼玉県里親会所沢支部補助金と所沢地区里親会補助金について、それぞれ対象とする団体は違うのか。活動内容を伺いたい。
秋葉こども支援課主幹	埼玉県里親会所沢支部は所沢児童相談所管内8市の里親で構成する団体への補助金です。所沢地区里親会補助金は所沢地区里親会すぎの子会に対する補助金です。
菅原委員	埼玉県里親会所沢支部補助金は県関係で構成している団体で、所沢地区里親会補助金は個人的に里親さんたちが交流している団体ということなのか。
秋葉こども支援課主幹	そのとおりです。
菅原委員	低所得世帯保育料等補助金について、申請書は出張所でも受け付けがで

	きるようになったと思うが郵送は可能なのか。
増田 青少年課 長	可能です。
菅原委員	現物給付の検討はしたことがあるのか。
増田 青少年課 長	現段階では検討はしておりません。
平井委員	次世代育成支援地域協議会委員報酬について、委員の任期は何年となっているのか。
二上 子ども支 援課長	任期は2年としております。
平井委員	所沢市の子どもたちを応援するためのさまざまな協議をする唯一の協議会といった認識でよいのか。
二上 子ども支 援課長	所沢市次世代育成支援地域協議会は、所沢市次世代育成支援行動計画の進捗状況を把握、点検し、計画内容の見直しや今後の子ども支援施策につ

いて、総合的に協議していただくものです。

平井委員

放課後児童クラブをどのようにするのかという大きな問題があると思う。仮に指定管理者制度に移行する場合に基準がない中でどんどんと移行していくということにはさまざまな問題が出てくる。そうした意味で、基準に対して話し合う場はこのような場しかないと思うがどうか。

二上こども支援課長

当協議会におきましては今年度に次世代育成支援後期計画の策定について協議いただいたところです。個別の事業につきましては、個々の所管課での協議になるかと思えます。

平井委員

児童クラブなどの運営基準や指定管理者制度に移行する場合の基準を作る場はどこになるのか。

増田青少年課長

所沢市放課後こども健全育成基本方針策定委員会も検討の場の一つとして考えています。

桑島委員

高齢者の介護福祉計画は自分たちで方針を策定している。自分たちで策定することはできないのか。

増田青少年課

放課後児童対策の全国の状況や動向を把握するとともに、本市における

長 現状や課題の分析、市民ニーズなどを把握しながら、関係データなどの収集、分析を限られた期間の中で効率よくやらなければならないことから、これをすべて職員で行うことは困難であり、業務を委託したいと考えています。

平井委員 一番大事なのは現場の声がいかに入るかだと思う。実際に子どもたちを見ている現場の指導員の声がまったく反映されない中で策定されてしまつては、今までの所沢市のこどもの育成方針が無駄になると思っている。現場の声を反映できるシステムを作らなければいけないと思うがどうか。

増田 青少年課長 策定委員会を設置して検討させていただき予定しております。構成としましては、有識者をはじめ18人以内を予定しておりますが、その中には放課後児童健全育成事業者の関係者も入っていただきまして、さまざまな方からのご意見を頂戴しながら策定をしていきたいと考えています。

桑島委員 公募市民も当然入ると思うが、無作為抽出で子育て世代を選出してもらいたいと思うがどうか。放課後児童健全育成事業に係わっていない保護者の意見が反映されない。利用していない人の声の声を反映させる仕組みは考えていないのか。

増田 青少年課長 現在公募につきましては実施要領がございますのでそれに基づき行っ

長
てまいりたいと思います。応募資格につきましては住所要件、年齢要件に加えて知識を有するものとなっており、審議内容に関する知識を備えているかを判断させていただいた上で決定いたしますので、無作為によることは難しい状況だと思っております。

中村 こども未来部次長
今後は男女比を半々にするために条件付で公募する場合がございますので、ご提案も含めて検討をさせていただきたいと思っております。

桑島委員
公募をするにあたり、子どもを託児する場は完備するのか。

増田 青少年課長
必要に応じて庁舎2階にあります幼児ルームを利用させていただきます。

桑島委員
幼児ルームは小学生が利用できるのか。

増田 青少年課長
就学前までのお子さんが利用できます。

桑島委員
本当に意見を伺うということであれば夜間に開催すればよいのであって、昼間に開催するために委員が偏っている。応募、参加してもらう工夫が見えてこないのだが、その辺の配慮はどのように考えているのか。

仲こども未来
部長 託児、公募の関係につきましては、放課後こども健全育成基本方針策定業務だけではなく、さまざまな庁内の部署が関係してくると思いますので、調整させていただきたいと思います。

平井委員 放課後こども健全育成基本方針策定委員会と放課後こども健全育成基本方針策定業務の関係はどのようになっているのか。

増田 青少年課
長 基本方針の検討をお願いする組織として策定委員会を設置いたします。

平井委員 放課後こども健全育成基本方針策定委員会は何回開催されるのか。また、構成人数を伺いたい。

増田 青少年課
長 年4回を予定し、18人以内となっております。委員構成は有識者、小学校長、PTA、自治連、青少年育成所沢市民会議、ほうかごところ、その他幼稚園保育園等の関係者、公募委員を予定しております。

平井委員 本当に所沢市が子どもの問題で考えようと思えば、若い人が参加する工夫が必要だと思うが、このことについては十分に議論してやっていただきたいのだがどうか。

増田 青少年課
長

できるだけ努めてまいります。

菅原委員

緊急サポート事業委託がファミリーサポートセンター運営委託料の枠内において、昨年から新規事業として立ち上がったと思うが、実際に運営をしてみて利用実績はどのようになっているのか。

二上 こども支
援課長

NPO法人に委託しているところですが、平成20年度はサポート会員が26人、利用会員が58人、両方会員が1人で、活動実績は91件ございました。本年度はサポート会員が34人、利用会員が110人、両方会員が1人で、活動実績は120件と、事業は充実してきていると考えております。

菅原委員

従来のファミリーサポートセンター運営委託料とあわせての金額となっているのか。

二上 こども支
援課長

平成22年度はファミリーサポートセンター運営委託料と緊急サポート事業業務委託料を分割いたしました。

菅原委員

現在のNPOの病後児保育の事業に関しては緊急サポート事業業務委託料という認識でよいのか。

二上こども支 援課長	そのとおりです。
菅原委員	ファミリーサポートセンター運営委託料について、実績は下がったのか。
二上こども支 援課長	平成22年度予算額は、平成21年度予算とほぼ同額です。
平井委員	社会福祉法人立保育園施設・設備整備費補助金と特別保育事業費補助金について、来年度に施設を整備するということで、なかよし保育園が定員を20名増員して110名、あかねの虹保育園の定員が60名となり、全体で80名の定員増となるとのことだが、2月25日現在で申請者のうち保留児童が434名、4月以降の待機児童が132名であると本会議場で答弁をされていたがこのことについて確認したい。
石川保育課長	保留児童数は平成22年4月に向けた二次選考後の人数であり、待機児童数は平成21年4月1日現在の人数となっております。
平井委員	来年度の予測はできるのか。
石川保育課長	現状では数字が確定しておりません。

平井委員

来年度はもう少し増加するということなのか。

石川保育課長

数字的には昨年度の保留児童に対する待機児童数と今年度の保留児童に対する待機児童数から類推すると、近い数字になる可能性もありますが、現時点でははっきりとしたことは申し上げられません。

平井委員

現在、所沢市で保育園の建設と待機児童への対応がまったく見えてこないのだから、その辺については何か検討していることはあるのか。

石川保育課長

今年度の保育園の増設、あるいは来年度の4月に向けた増築や創設を行っていくこととあわせて、待機児童の状況も見まして家庭保育室等の開設についても検討してまいりたいと思います。

平井委員

前年度も100名を超える待機児童が出ている中で、それだけでは対応できず、保育園が足りないという認識はあるのか。

仲こども未来
部長

保育園の新設がございまして、105名の定員増を図り、また、家庭保育室も開設いたしまして、あわせて約130名の定員増を図ったわけですが、今年度の申し込み状況を見ますとやはり昨年と同人数程度となることが予想されます。今後も民間保育園の定員増により待機児対策を図っ

てまいります。待機児童数が確定しましたら何らかの方策を考えてまいります。

平井委員

待機児童が確定してからでは間に合わない。所沢市全体の働く方々の問題であって早急に取り組む認識はあるのか。

仲こども未来
部長

ここ数年、待機児解消のために約700名の定員増を図ってきましたが、それにも増して入園希望者が増加しているといった状況です。しかしながら、入園できない児童が多くいることは確かですので、その解消に努めてまいりたいと考えております。

菅原委員

駅前等家庭保育室開設準備費補助金について、駅前等家庭保育室が1室増えるとのことだが、どのような建物で受け入れ人数はどのようになっているのか。

石川保育課長

まだ確定はしてありませんが、候補に上がっているという点では、新所沢パルコ近くの3階建てのマンションの1階の部屋を使用しまして、2室の間仕切りを取り1室として開設すると伺っております。受け入れ人数は12名です。

小川委員

4月1日から開設するということがよいのか。

石川保育課長	平成22年6月頃になる予定です。
菅原委員	ひとり親家庭日常生活支援事業委託料について、減額になっているのは実績に基づいたものなのか。また、登録事業所数を伺いたい。
二上こども支援課長	予算につきましては実績に基づく減額となっております。事業所数は6事業所です。
菅原委員	6事業所は市内にあるのか。
二上こども支援課長	6事業所全てが市内でございます。
菅原委員	さまざまな機会を捉えて周知はしていると思うが、更にどのようにアピールしていく予定なのか。
二上こども支援課長	こども支援課で相談事があるときにこうした制度も合わせて説明していきたいと考えています。
菅原委員	例えば医療費などの申請に来たときに窓口で周知をすることや市民課

	と連携をとって対応するような方向性は検討したのか。
二上こども支援課長	窓口での対応は、ご家庭の状況を聞きながら必要なサービスを提供していくことですが、市民課におきましては、該当者にそういった資料を渡して説明をしています。
小川委員	自立支援教育訓練給付金について、減額になっている理由を伺いたい。
二上こども支援課長	実績に基づく減額となっております。
平井委員	保育園等運営審議会委員報酬について、審議会では何を審議する予定となっているのか。
石川保育課長	保育園等運営審議会につきましては、条例に基づきまして市の保育園運営及び無認可保育施設等で事故等があった場合の保育施設の取り扱いについてご審議いただくものです。
平井委員	所沢市の保育問題や運営に係わる事項を審議する審議会といった認識なのだが、そうではないのか。
石川保育課長	条例にありますとおり、保育園の運営に関してもご審議いただくもので

す。

平井委員

保育園の運営に関して審議する審議会でありながら、公立保育園の民営化の問題のときに一度も開催されなかった経緯があり、今後は保育園等運営審議会において大事な部分を審議するという認識を持っていてよいのか。

守谷 ことも未
来部次長

保育園等運営審議会の審議事項は、一つは市立保育園の運営、一つは無認可保育施設に関することということで、通常ですと無認可保育施設の処分等も含めて万が一のことを考えて計上させていただいております。また、今までに保育料等の問題を審議いただいています。民営化については、市の方針として出ておりますので、現段階では諮問することは考えておりません。

平井委員

保育園の運営に関することというのはまさに運営を変えることを審議することなので、そうした答弁であれば審議会の位置付けが変わってしまうのではないか。

守谷 ことも未
来部次長

いずれにいたしましても、現段階においては審議することは考えておりません。

大館委員

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金について、

掛け金に対する給付金額を伺いたい。

石川保育課長

平成20年度は約57万9,000円となります。平成21年度は2月までの実績で69件、約30万7,000円となります。

大館委員

子ども手当費について、従来は児童手当に対する国・県の支出金があったわけだが、今回は市が単独で負担する額はいくらになるのか。

二上こども支援課長

国からの充当がございますので、新たな市の負担増はない見込みです。

大館委員

国の方針がはっきりと決まっていないので分からないということなのか。

二上こども支援課長

児童手当制度は残りまして子ども手当制度が創設されるわけですが、増額となる部分の財源については、全額国が負担すると通知がきております。

大館委員

従来の児童手当の金額に対して、子ども手当によって不足する金額はどのくらいになるのか。

二上こども支

子ども手当としては約54億円の費用が必要となりまして、市の負担分

援課長 　　が約5億1,000万円となります。これは今までの市の負担と変わりません。

大館委員 　　今回の改正で養子縁組をした養子と里親に預けられている子どもについては、誰に対して支給されるのか。

二上こども支
援課長 　　養子縁組をしている場合は養親に出ます。里親は今回の子ども手当の対象となっていない。

大館委員 　　例えば複数人の養子縁組をした場合、子ども手当は支給されることになるのか。

二上こども支
援課長 　　同一の生計と監護している事実があれば支給されることとなります。

小川委員 　　定額給付金におけるDVのときは加害者に支給されてしまったが、今回は被害者に支給されるとの報道があり、そうした内容の通知は届いているのか。

二上こども支
援課長 　　現状の児童手当制度の中でもDV被害者に対しましては特段の配慮を行い、DV被害者に支給できるような制度となっております。子ども手当

につきましても児童手当に準ずると思いますが、国からは詳細が通知されていませんので不明です。

桑島委員

青少年問題協議会について、法律に定められていて止めることはできないのか。

増田 青少年課
長

地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき条例で設置しているものです。

桑島委員

青少年問題協議会を設置していない市はあるのか。

増田 青少年課
長

ありません。

久保田委員

青少年問題協議会の業務内容を伺いたい。

増田 青少年課
長

設置目的につきましては、青少年の指導育成、保護及びきょう正に関することや青少年に関するさまざまな意見交換の場というような機能です。

杉田委員

駅前などでのキャンペーン活動はどのような効果があるのか。

増田 青少年課

7月と11月にキャンペーンを行っておりまして、それぞれ約3,000

長 0人に対してパンフレットなどを配布しています。それによって非行防止や健全育成の呼びかけを行っていますが、キャンペーンの性格上数値化は難しいと思っております。ただし、その他の青少年の施策、例えばふれあいタウン事業や市民会議等で行う事業があいまってプロペ通りにつきましては以前に比べると良好な環境になっている現状もありますので、そうしたものから効果があるものと認識しています。

桑島委員 子ども手当に関して、今回は保育料の滞納者からの天引きはできないという結論になったと思うが、子ども手当の申請時に滞納者に対して手紙を同封できないものなのか。

二上子ども支援課長 現時点では滞納者に限って手紙などの同封はできないと考えております。

桑島委員 子ども手当の趣旨からできないということなのか、手間がたいへんで間違っていて支給してはいけないというトラブルに関係することのどちらの理由からなのか。

中村子ども未来部次長 基本的にはお知らせといった形で同封することは可能かと思いますが、子ども手当の申請につきましては電算によって打ち出すことを考えていますので、保育料の滞納者分の引き抜きなど事務的には効率的ではないと

ということもありますので、今のところは考えておりません。

桑島委員

それはシステムを改修することによって対応できるのではないか。

中村 こども未

システムの的には可能かと思いますが、改修費用との兼ね合いもありま

来部次長

す。

桑島委員

今回の子ども手当はこれだけのお金を掛けているので、一般論として、保育料や給食費の滞納の事実について、支給される全員に対して通知の中にそうした文言を入れることはできないのか。

中村 こども未

保育料等の収納を奨励するような文書を全員に対して入れることは可能かと思います。

来部次長

桑島委員

小学生までは今までの児童手当なのでいわゆる「給付」なのだが、子ども手当は「手当」なので、中学生の給食費の滞納に対する天引きなどは可能なのか。

中村 こども未

給食費は教育委員会の所管であることや公会計ではないということもありますので、研究させていただきたいと思います。

来部次長

桑島委員

教育費にあるこども未来部に関連する予算だがとても分かりにくい。予

	<p>算計上として民生費に移すことはできないのか。</p>
<p>仲こども未来 部長</p>	<p>予算科目につきましては現在財務部と協議を行っておりまして、検討しているところです。</p>
<p>平井委員</p>	<p>育英奨学金について、平成17年度から21年度までの各年度において何名ぐらいが利用されているのか。</p>
<p>二上こども支 援課長</p>	<p>平成17年度は74人、平成18年度は105人、平成19年度は110人、平成20年度は89人、平成21年度は2月分までですが92人に支給済みです。</p>
<p>平井委員</p>	<p>この制度としては返還するものなのか。</p>
<p>二上こども支 援課長</p>	<p>返還の必要のない制度です。</p>
<p>中村こども未 来部次長</p>	<p>子ども手当実施後においても国の制度として幼稚園就園奨励費補助金等が継続されることになりましたが、保護者負担軽減補助金については市の単独補助ということもあります。今後、子育て支援という意味で総合的に検討する時期ではないかと考えております。</p>

桑島委員

債務負担行為における園児送迎バス運行业務委託料について、一番うれしいのは松原学園が真ん中にできたことで園児送迎時間がとても短縮されることが素晴らしいと思っているが、どの程度短縮されることになるのか。

加藤松原学園
長

園児の送迎につきましては2台の送迎バスを使って行っているところですが、林地区にあって遠いのは東部地区ですが、1時間あまりかかっています。中央部に設置されますと東地区は短くなりますが、西部地区は長くなりますので平均しますと10分程度の短縮と考えています。

杉田委員

平成21年度と平成22年度を比較して、子ども手当を除いたこども未来部全体の予算を伺いたい。

仲こども未来
部長

こども未来部の予算は約41億円増えておりまして、約14.4パーセントの増ですが、子ども手当を除きますと約5億円、5パーセント弱の増となります。

杉田委員

部単位の予算増減表のような資料があるとよいと思うがどうか。

仲こども未来

財務部に伝えてまいります。

部長

【議案第11号こども未来部当委員会所管部分質疑終了】

【意見・採決の保留】

休 憩 午後4時55分

(説明員交代)

再 開 午後5時06分

○議案第11号 「平成22年度所沢市一般会計予算当委員会所管部分」

(教育委員会① 教育総務課・教育施設課・学校教育課・教育センター・視聴覚センター)

【補足説明】

佐藤教育長

当委員会でお答えすべき内容が一つございましたのでご報告申し上げます。平成21年度と平成22年度の小・中学校・幼稚園の当初予算の増減につきまして、小学校費は6億1,184万5,000円の減、中学校費は8億133万7,000円の減、幼稚園費は815万4,000円の減となります。

【質 疑】

小川委員

中学生海外派遣事業について今回は予算がなくなっているが、中止をせざるを得なかった一番の理由を伺いたい。

中 学校教育部
次長

担当課とすれば事業を継続していきたいという強い気持ちがありました。内容的には国際交流、文化、習慣等を外から日本を見直すという意味でも絶好の機会と捉えていましたが、市の財政状況の悪化ということ、参加する生徒が少人数派遣ということもございまして、今回の休止という結果もやむを得ないという判断をいたしました。

小川委員

財源が厳しいといった一番の理由もあったが、この事業は5年、10年先に効果が表れるというように思うが、効果についての認識はどのようにされているのか。

中 学校教育部
次長

効果については大だと考えております。理由としましては、派遣する人数は少数ですが、実際は仲間が目で直接見た内容について校内で報告することによって自分も将来行ってみたいといった気持ち、あるいは、自分がこのようなところに行った場合にどのような目で見えるかなど、さまざまなこどもの意欲からすると効果は大であったと感じています。

小川委員

昨年は新型インフルエンザで中止になり、平成22年度は休止ということだが、この先でいつ頃事業の実施ができるといった計画はあるのか。

中 学校教育部
次長

財政的にお許しをいただけるのであれば、できるだけ早めに実施したいという考えは持っており、教育委員会等で十分練って答えを出していければと考えています。

大館委員

特色ある学校づくり支援事業委託料について、特色ある学校づくりとは委託先の学校で決めるのか。また、委託先について伺いたい。

中 学校教育部 次長	特色ある学校づくりにつきましては、小学校に13万円、中学校に18万円、幼稚園には6万円という委託料を支払いまして、各学校独自の英語教育の導入や特別支援教育の研究、道徳教育、特別活動の研究などに学校独自で取り組むようなシステムになっております。
大館委員	各学校は予算の範囲内で実施するということになるのか。
中 学校教育部 次長	この他にプラスして100円掛ける児童・生徒数分が支出されます。実施計画の内容も見ております。
久保田委員	校長会補助金、教頭会補助金の内容について伺いたい。
中 学校教育部 次長	全国、埼玉県連合会組織がございまして、そこに学校の各負担金として支出をしているものが中心です。
桑島委員	208ページ、11需用費の03印刷製本費の中に学びノート分が入っていると思うが、財源費用の内訳を整理して伺いたい。
中 学校教育部 次長	学びノートの関係でございますが、印刷製本費として545万3,020円を予定しております。財源といたしましては、埼玉県市町村振興協会市町村振興事業助成金として150万円の助成金があります。

菅原委員	英語学びノートDVD複製業務委託料について、どのような狙いでどこに配置するのか。
齊藤教育センター長	英語学びノートDVD版ですが、外国語活動における子どもたちの資質、能力を上げるために作製しております。これまでの学びノートとは異なり、平成23年度から実施されます小学校外国語活動に授業の中でも使えるような内容で作製しているところです。
菅原委員	以前の学びノートとは違う、授業に活用するための教材の作成ということなのか。
齊藤教育センター長	以前に配布した中学生用のものとは異なり、現在作製しているものは小学生5、6年生向けのものです。
桑島委員	教育ネットワークシステム運用管理委託料について、メールの配信はできるようになったのか。
齊藤教育センター長	教育ネットワークシステム運用管理委託料についてはネットワークの運用管理に係わる費用です。昨年度同様に計上させていただきました。ネットワークシステムそのものについては大きな変更はありません。

桑島委員	昨年と比べてネットワークシステムを強化したのではないか。
齊藤教育センター長	そのことにつきましては、校務用コンピュータの導入に係わりましてメールサーバーを新たに導入するということでしたが、交付金の交付決定がまだなされていないので導入に至っておりません。
福原委員	教育センター費の臨時職員賃金について、昨年度と比較して約700万円の増額となっているがその理由を伺いたい。
齊藤教育センター長	学校教育課で所管しておりました英語学びノートDVD作製業務が平成22年度からセンターに移管されますので、スタッフの賃金が加算されております。
菅原委員	小学校運営費の父母負担軽減交付金について、こどもの人数に応じて学校に支給しているものが、この間、1,200円から下がってきて今回は400円ということになった。学校で使う画用紙などの紙代やマジック代の集金が増えているといった保護者の声を聞くが、教育委員会では現状をつかんでいるのか。
村上教育総務	そうした声は直接的には入っておりません。しかし、昨年8月に平成

課長

20年度の状況について調査を実施した結果、保護者をご負担をしているということは確認しております。また、昨年7月に教職員組合から20項目を越える要望がありました。その一つとして交付金に対する要望もあったと記憶しております。

菅原委員

運営費のような紙代などの徴収が行われているという確認はしていないのか。

村上教育総務
課長

紙代等について保護者から徴収されているといった事実は承知しておりません。

菅原委員

義務教育は無償ということもあり、経済情勢が大変な中で何らかの対応は検討しなかったのか。

村上教育総務
課長

義務教育の無償ということについては一定の範囲があると考えておりますが、先ほどお答えいたしましたとおり、負担をしていただいているということについては承知しております。今回の予算編成に当りましては一般財源枠配分額が示されていることも含めまして、市全体の財政状況を勘案しながら予算編成を行ったところです。そうした中、消耗品などの経常的経費は庁内においても削減しているということから学校についても減額となったものです。なお、学校においてもなるべく工夫をしていただ

いて保護者に負担を求めることのないように配慮していただきたいと考えており、そのように伝えていきたいと思っております。

菅原委員

今後、学校が運営をしていく中で不足に対して調査等を行う予定を組んでいるのか。教職員組合はもちろんだが現場の先生の意見を聞く機会を設けているのか。

村上教育総務
課長

学校を訪問する機会が多くございますので、そうした中で学校の状況は確認したいと思っております。

久保田委員

自動対外式除細動器借料について伺いたい。また、芸術鑑賞会補助金について、参加人数と鑑賞会の場所を伺いたい。

村上教育総務
課長

自動対外式除細動器借料につきましては、中学校は平成19年度に導入をさせていただきまして5年のリースであり、期間は平成19年9月から平成24年8月までです。小学校は平成20年度に導入をさせていただきまして同じく5年のリースで、平成20年9月から平成25年8月までです。芸術鑑賞会補助金につきましては、演劇やミュージカル、影絵などの鑑賞です。児童全員が対象になりますが、今年は所沢小学校、清進小学校、美原小学校についてはインフルエンザの影響で中止となりましたので、平成21年度の参加者は1万5,337人で、場所は各学校です。

菅原委員 要保護及び準要保護児童就学援助費について、林間学校費を小学校は国
基準の3,470円にしたという説明があったが、実際に林間学校に係る
費用はいくらになるのか。

村上教育総務 平成21年度の一人当たりの金額で申し上げますと、小学校5年生で1
課長 万5,484円、中学校2年生は2万464円です。

菅原委員 差額である1万2,000円は自己負担となるのか。

村上教育総務 小学校については3,470円、中学校については、5,840円とな
課長 りますので、小学校では平均単価で1万2,014円のご負担をいただく
こととなります。

菅原委員 差額が負担できない場合は参加することができないと思うが、そこに対
して救済や援助などの検討はされているのか。

村上教育総務 今回の金額で進めさせていただきたいと考えております。

課長

菅原委員 昨年と比べて小学校の対象児童数は増えているのか。

村上教育総務課長	林間学校費をお支払いしました児童は、平成20年度が385人、平成21年度は434人です。
桑島委員	小学校の特別支援学級運営費の臨時職員賃金について、介助員の人数を伺いたい。
村上教育総務課長	21人を予定しております。
桑島委員	配置はどのようになるのか。
村上教育総務課長	それぞれクラスがございますが、必要なクラスに配置するという事です。
桑島委員	勤務時間は7時間となるのか。また、小学校における教員免許の所持者の割合を伺いたい。
村上教育総務課長	勤務時間は1日6時間となります。教員免許の所持者の割合については把握しておりません。
菅原委員	修学旅行費については就学援助の扶助額に変わりはないのか。

村上教育総務 課長	そのとおりです。
桑島委員	中学校の特別支援学級運営費の臨時職員賃金について、介助員の人数を伺いたい。また、単価は小学校と中学校で異なるのか。
村上教育総務 課長	9人となります。1時間当たりの単価で経験年数などを加味いたしまして、中学校は960円、小学校は920円で積算をさせていただいております。
菅原委員	幼稚園施設維持管理費の測量委託料、建物借料、施設改修工事について、プレハブの特徴として夏は暑く、冬は寒いといったことがあると思うが、その辺の温度調節についてはどのように考えているのか。
田中教育施設 担当参事	冷暖房設備を設置する予定です。また、外壁等についても断熱材を使用することを考えております。
菅原委員	断熱材を使用した工法ということか。
田中教育施設	いわゆるプレハブといいましても工事現場の事務所のようなものでは

担当参事 なく、一般住宅でも性能のよいものがございますようにプレハブなので悪いものということではございません。

桑島委員 単価が高いといった指摘も出ていたが、5年リースで償却してリース物件は返すことになるが、事実上は5年での買いきりの形になると考えてよいか。

田中教育施設 そのとおりです。

担当参事

桑島委員 5年後は市の所有になるわけだが、大きさにもよるが施設の移設は可能なのか。

田中教育施設 使いまわしのきくプレハブではございませんので、一般の建物と同様に
担当参事 考えていただいて他の場所に組み立てなおすというのは困難かと思えます。

桑島委員 所沢第二幼稚園は5年間やるのかということと、幼稚園運営協議会での幼保一元化の議論もある。そうはいつでも現実問題として定員充足率は高い。将来の方向性が出ないのに年間にこれだけの予算をかけていくということは割り切れないものがある。施設は平屋建てとなるのか。

田中教育施設 担当参事	平屋建てとなります。
桑島委員	耐震は関係あるのか。
田中教育施設 担当参事	平屋建てであっても200㎡を超えておりますので耐震改修の対象となります。
桑島委員	プレハブ造だが事実上は新築に近いと思うし、5年間のリースであれば幼稚園を5年間は開設するという期待も持ってしまう。随分中途半端なことをやっているなということについてはどのように考えるのか。
佐藤教育長	答申を踏まえ、これまで進めてきたわけですが、現実に園児さんがおりますので、安全を第一に考え、早急に安全な保育室を確保する必要があることからリースという方法を選択したということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。
桑島委員	所沢幼稚園もまだ園児はいる。理屈としてはどうしてなのかと思うがどうか。

田中教育施設 担当参事	所沢幼稚園はI s 値が0.3、所沢第二幼稚園はI s 値が0.12とい うことで、耐震改修上の区別の中にI s 値0.3以上か未満かということ がございます。0.3未満については大きな地震の際に倒壊もしくは崩壊 する危険性が高いということで平成23年度までに何らかの対策をとる よう国からの要請もありますので、それに基づいて実施するものです。
桑島委員	市長が中核市をにおわせている新聞記事があり、中核市へ移行すると幼 稚園の権限も降りてくる可能性がある。そのような意図はあるのか。
佐藤教育長	今のところその検討はしておりません。
桑島委員	例えば3年ほど開設して廃止しようということになった場合、残りの2 年間はどのように使用するのか。
佐藤教育長	結論を現時点で出しているわけではなく、所沢幼稚園と同様に園児数の 推移を見ながら、その都度教育委員会として検討していくと一貫してお答 えしておりますので、園児さんの数によって変わってくると思います。
浅野委員長	答申の中では財政的なことで2園を廃止するということであって、そこ には園児数はなかった。平成19年に結果が出たにも係わらず、小学校の 耐震工事が平成25年に終了することを考えたら、所沢第二幼稚園のI s

値が0.12ということもあるとは思いますが、財政が厳しい中で約9,000万円もかけることについては、どこでどのように決めたのか。

佐藤教育長

園児数の充足率が20パーセント台になっている場合と現在の充足率によっても違ってきますので、これからも園児数を見ていくこととなります。繰り返しになりますが、I s値の0.12という数値はすぐにでも園児の安全に係わるものですので、早急に手配をしていきたいということでございます。

浅野委員長

園児数の充足率が20パーセント程度になれば、リース期間の5年が経過しなくても所沢第二幼稚園は廃園するという考え方として受け取ってよいのか。

佐藤教育長

園児数の推移を見ながら、教育委員会においてその都度検討していくということです。

浅野委員長

なぜ急ぐ必要があるのか。国の幼保一元化の方針を待って、違うプレハブを建設するという考えはないのか。

佐藤教育長

幼保一元化の問題は、まだいつそうなるのか決定しておりませんので、その話を待ってからというよりは今危ない状態ですから、できるだけ早く

改善するとしたものです。

浅野委員長

それは教育長の強い思いで判断されたのか。市長から依頼はなかったのか。

佐藤教育長

そういったことはございません。私個人の強い意思ということではなく、教育委員会として考えて、委員会全体の合意で行っております。

菅原委員

荒幡地域は現在も建売住宅が建っていて、幼児も増えている部分もある。近くには私立幼稚園がないといった地域的な特性もあり充足率が6割だと思う。確認だが、入園希望があればその推移を見守りながら検討していくということによいのか。

佐藤教育長

先ほどからの答弁と同様です。

【議案第11号教育委員会①当委員会所管部分質疑終了】

【意見・採決の保留】

休 憩 午後5時50分

(説明員交代)

再 開 午後5時54分

○議案第11号 「平成22年度所沢市一般会計予算当委員会所管部分」

(教育委員会② 教育総務課・社会教育課・スポーツ振興課・文化財保護課・生涯学習推進センター・図書館・保健給食課)

【補足説明】 なし

【質 疑】

大館委員

成人のつどい実行委員会交付金について、各行政区で成人式を開催していると思うが、毎年同じようなパターンでやっている。たまたまテレビで見たのだが、ある市では「両親からの手紙」ということで保護者を5人程度募集して、親から子どもたちに手紙を送るというものであった。応募者が結構いて、成人式では涙を流したり感動したりと非常によかったということであった。そういったものを何かしら検討したらどうかと思うがいかがか。

則武社会教育

担当参事

ただいまのご提言を受けまして検討していきたいと思います。入間地区の主管課長会議において各市の実施状況なども情報交換をいたしました。が、その中でも、親の代表の方からスピーチをしていただいて大変好評であったという情報もありましたことから、各実行委員会に伝えて検討してまいりたいと思います。

大館委員

公民館長の会議などでよく相談をし、心に残るような成人式を検討した

	らどうかと思うがいかがか。
則武社会教育 担当参事	検討してまいりたいと思います。
桑島委員	公民館運営費の11節需用費の光熱水費について、URがまったく言うことを聞かなかったという話があるが、所沢市が所有しているのだからガラスに黒いシールを張るとか屋上緑化を外すとか何か方策は考えているのか。
則武社会教育 担当参事	設計段階でこちらから何点か要望をした経緯があります。ただし、全体のデザインに係わることから実際に変更することが困難であったという結果になっております。今後の維持管理につきましても実際の実施状況を見ながら各管理業務、点検業務も簡素化できるものはしていきたいと思えます。
桑島委員	よく分からなかったのが電源の契約であり、東京電力が勝手に決めて一年間も基本料金が変わらないというのは本当なのか。また、来年はどの程度下がると見込んでいるのか。
則武社会教育	現時点では最大の基本料金で月額が決まるということです。来年の見込

担当参事	みについては現時点では分かっていませんので、実績を見ながら予算編成を行っていきたいと考えています。
小川委員	公民館運営審議会委員報酬について、委員が15人増加しているが主な理由を伺いたい。
則武社会教育 担当参事	今年度は審議会に対して諮問を行っておりまして、今までは年2回の開催でしたが、年3回の開催を予定していることから委員報酬が増額となっているものです。
小川委員	諮問の内容はどのようなものなのか。
則武社会教育 担当参事	「地域活動の拠点となる公民館の運営体制について」ということで、平成21年11月に諮問をさせていただきました。
平井委員	図書館窓口業務委託料について、本会議では偽装請負について質疑をしているが、その部長答弁として責任者を置くからよいといったことを言っていたが、厚生労働省の見解で形式だけ責任者というのがある。現場には形式的に責任者を置いているけれども、その責任者は発注者の指示を個々の労働者に伝えるだけで、発注者が指示をしているのと実態は同じだということなので偽装請負であるというものである。これと同じものではないかと

いうことで議場では聞いていたが、そのようにならないようにできるのかどうかについて伺いたい。

斉藤図書館長

厚生労働省からの通知は見たことがあります。そうした中で他市の視察などを行いました。そうしたことが起きないように注意しながらやっているということを知っておりますし、現在、責任者、副責任者にはしっかり仕事をしていただくということで疑念を持たれたり実際にそうしたことがないように行っていきたいと考えております。

平井委員

委託をしなくても直営で十分できるのにわざわざ委託をして儲けまで支払うわけで、市としては直接実施したほうがずっと財源的にもよいのではないかと思うが、そうした検討はしなかったのか。

斉藤図書館長

算定につきましては委託する場合と臨時職員を雇用した場合との比較を行っています。算定した中で労務管理や募集や雇い入れ、さらには臨時職員雇用の場合は窓口で指示しなければならないといったさまざまな業務があり、かなりの労力が必要になると思います。それを考えますと窓口を委託した場合でも経費はほとんど変わりませんし、またそのほうがスムーズにできると考えまして、図書館としてはこうした形で進めていくという結論を出しました。

平井委員

守秘義務があるが、これを守っていくのが公務員の仕事である。どのような本を読むのかということは大事なことで思想がわかってしまう。警察は本棚を見るというぐらい思想を調べる。民間に委託をすることで図書館業務がまわっていくとは思っていない。そうした問題に対してはどのような対応をされるのか。

斉藤図書館長

当然仕様書の中に守秘義務ということで、辞めた後でも守っていくことをしっかりと明記いたします。

久保田委員

図書購入費について、非常に金額が大きいですが、本が無くなるから購入するためのものなのか。図書の購入はよいと思うが、一方で図書が無くなるという方策を講じてもらうことを検討して進めるということについてはどのように考えているのか。

斉藤図書館長

図書が一部には紛失することが現実には起こっていますので、盗難防止の機械に頼るという方法もあるとは思いますが、まだまだ高価なものですので、図書の棚の配置を替えたり、見回りなどの工夫をしています。そうした中で図書購入費もここ数年は減ってきておりますが、市民にはできるだけ新鮮な図書を提供していければと考えております。

桑島委員

所沢市市民合唱祭実行委員会補助金について、合唱連盟は文化団体連合

	会に所属しているのか。
則武社会教育 担当参事	現在も所属しておりますし、脱退するという話も伺っておりません。
福原委員	文化財等保存事業費補助金については二件三棟の復元に関する保存事業だと思うが、平成22年度においても保存事業は続けていくのか。
金子文化財保 護課長	補助金につきましては、指定文化財の所有者に対しまして管理費の補助を行うものですが、保存事業は続けて実施してまいります。
福原委員	二件三棟も保存事業を実施していくということによいのか。
金子文化財保 護課長	歴史的建造物の保存については、平成22年度予算には出てまいりません。
福原委員	保存はしないということか。
金子文化財保 護課長	保存はしていきますが、ゼロ予算で職員が風通しなどをして管理していきます。

福原委員 復元の保存状況がどんどん悪くなっていくということでくん蒸処理をしていくことになると思うが、復元計画はどのようになっているのか。

金子文化財保護課長 復元に関しましては、課内では他市の活用状況を見まして検討していますが、来年度はそれをさらに広げて職員の横断的な組織を通して提案し、活用計画を検討していきたいと考えている状況です。

菅原委員 発掘調査作業員派遣委託料について、内訳を伺いたい。

金子文化財保護課長 シルバー人材センターへ発掘調査が発生したときにポイント的に行うもので、予定としては現時点ではございません。

菅原委員 場所が決まっているわけではなく、例えば住宅の建築時に遺跡が発見されたときに使う費用ということなのか。

金子文化財保護課長 そのとおりです。

菅原委員 埼玉県レクリエーション大会所沢市実行委員会補助金について、持ち回りということで何年に一度やってくることになるのか。

<p>関口スポーツ 振興課長</p>	<p>全県を対象とした持ち回りとなります。</p>
<p>大館委員</p>	<p>パークゴルフ場整備工事について、パークゴルフの設置に関しては総合振興計画に載せているのか。</p>
<p>関口スポーツ 振興課長</p>	<p>現在、総合振興計画には載っておりません。平成22年度において掲載されます。平成19年度以降に市民から要望があり検討に入っております。</p>
<p>大館委員</p>	<p>今年度は北野総合運動場のテニスコート整備事業に関して設計委託料が計上されていたが、平成22年度では工事費が計上されていないのはなぜか。</p>
<p>関口スポーツ 振興課長</p>	<p>北野総合運動場のテニスコート整備事業については今年度において設計を行っております。パークゴルフ場整備事業については平成20年11月に所沢市パークゴルフ協会から要望が出ております。スポーツ振興課としては両方を要望していく予定でしたが、現在の緊縮財政、枠配分の中で、テニスコート整備事業については1億円を超える概算経費が出ておりましたので、教育委員会の諸課題も考え、パークゴルフ場整備事業を選択させていただきました。</p>

大館委員

テニスコートの整備については5年以上前から要望されている。ようやく設計委託料がついて、平成22年度から整備工事を行うということで計画が進んでいた。なぜパークゴルフ場整備事業と入れ替わってしまったのか。

山寄教育総務
部長

入れ替わったわけではございません。計画については継続して、テニスコート整備事業に関する設計も上がってまいりますので、平成23年度はしっかりと次の整備工事に移っていきたいと考えております。

大館委員

設計がまだ終わっていないということなのか。

山寄教育総務
部長

現段階ではまだ終わっていない状況です。

桑島委員

設計が終わっていないというのは誰の責任になるのか。

山寄教育総務
部長

年度内の契約となっております。

桑島委員

年度内の契約とはいえ、急がせる必要があったのではないか。設計を行っている業者名と所在地を伺いたい。

関口スポーツ 振興課長	カツミテクノ株式会社で、さいたま市にございます。
桑島委員	いつまでに設計を提出するということになっていたのか。
関口スポーツ 振興課長	通常的设计であればもう少し早い時期に提出されたと思いますが、街づくり条例によりまして、新たに開発する所につきまして雨水対策で貯留をしなければならない等の課題が出てきて遅れたということです。
小川委員	スポーツを通じて高齢者の健康維持や増進を図るということで、グラウンドゴルフ場やゲートボール場があると思う。今回、初めてパークゴルフ場の整備事業ということで出てきたわけだから、市内のグラウンドゴルフ場やゲートボール場の箇所数を伺いたい。
関口スポーツ 振興課長	グラウンドゴルフ場は体育施設として4箇所5面、ゲートボール場は高齢者支援課で把握している数として40箇所ほどであると聞いています。
杉田委員	パークゴルフ場が整備された場合、期待できる効果はどのようなものなのか。
関口スポーツ	効果としては市民の健康増進やコミュニティの醸成などがあります。ゴ

振興課長 ルフということで関連してグラウンドゴルフやゲートボールがありますので、お互いに行き来ができることも期待できると思います。

杉田委員 子どもから大人までができるスポーツだと思うが、北海道が発祥地ということで道内では高齢者の医療費の削減につながっているということも聞いている。そうした効果は期待できるのか。

関口スポーツ 子どももできるということで3世代の交流や医療費の軽減といったことにもつながるものと思っています。

平井委員 所沢航空記念公園野球場総合管理業務委託料について、平成20年度の決算審査において大分議論になった問題である。埼玉県が所有する公園の施設管理や運営に所沢市が財政支出することは地方財政法違反だということで、不透明のまま平成22年度予算にも計上されている。これに対しては、県と調整したなどの合法的な説明はなにかあるのか。

関口スポーツ 地方財政法第28条ということですが、地方自治法第252条の17の2に基づき県の条例によりまして市への権限委譲があった場合に適用されるものかと思っています。この場合には事務費の補填があるかと思いますが、本件の場合は、所沢市の野球連盟や所沢市が公式化ということで県にお願いをし、また、その運営について県と所沢市が協議をし、都市公園法

第5条に基づき管理許可を与えられて所沢市が運営をしていくということ
とでございます。

平井委員

都市公園法第5条には都市公園を管理する者以外の者は、都市公園に公園施設を設け、又は公園施設を管理しようとするときは、条例で定める事項を記載した申請書を公園管理者に提出してその許可を受けなければならないとしているが、申請は行っているのか。

関口スポーツ

許可申請を行っています。

振興課長

平井委員

いつ申請したのか。

関口スポーツ

平成17年12月20日、市長決裁により申請を行っております。

振興課長

平井委員

それは協定書、覚書ということではないのか。許可申請書で間違いはないのか。

関口スポーツ

許可申請書です。

振興課長

平井委員

平成20年度の決算審査の中では協定書しか行っていないということで、日本共産党所沢市議団はこれに対して意見を申し上げて反対した経緯がある。そのときに平成17年に許可申請を行っているとなぜ言わなかったのか。

関口スポーツ

申し訳ありませんが、経緯が不確かであったかと思います。

振興課長

平井委員

再度確認するが、都市公園法第5条の「条例で定める事項を記載した申請書」という理解でよいのか。

関口スポーツ

条例に基づく申請です。

振興課長

菅原委員

条例の名称を伺いたい。

関口スポーツ

埼玉県都市公園条例です。

振興課長

【議案第11号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決の保留】

休 憩 午後6時31分

(説明員交代)

再 開 午後7時0分

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」

当委員会所管部分の意見・採決

【意見】

平井委員

一般会計の予算について、反対の立場から意見を申し上げます。まず、反対する部分について申し上げます。困窮家庭援護費については、年末に生活保護世帯に対して、人員ごとに市が市負担で支給をしている事業であります。年末にどう年を越すのかと困っている方々に対しては、本当に助かるものでもあります。生活保護の申請を年末にして支給までの間、この制度で救済された方も何人もいました。景気が悪化する、そして支出の多いこの時期に縮小するということに対して、社会福祉の理念にも反するものであり、反対いたします。

高齢者福祉バス運行委託料については、今までは無料だったものを値上げしたことによって、平成20年度は90団体と利用回数が減りました。明らかに値上げによる対応として使えなくなったということでは、せめても元気なお年寄りの応援施策として、元の無料にして欲しいということをお願いして反対いたします。

指定管理者引継ぎ業務委託料については、これも色々と質疑の結果、サービスも亀鶴園も同法人が指定管理者となり、一体としての運営が望ましいという部長の答弁に見られるように、これは公募、非公募関係なく、委託先ありきの指定管理者制度につながりかねません。委託料をもらう部分も含まれているわけですが、委託料をもらって指定管理者にするわけで

すから、直営よりもお金がかかるかもしれません。唯一お年寄りの実態把握の場である亀鶴園を指定管理として手放すことに対して、直営に戻すべきだと申し上げて反対します。

要保護及び準要保護児童就学援助費について、林間学校及び修学旅行の削減ですが、小学校が15,484円、中学校が20,464円を今までは全額払っていましたが、今度は国の基準に縮小するというので、それぞれ3,470円、5,840円にしました。このことによって、今の若い世代の子育て事情が大変な中で、林間学校に参加できない子どもが生まれる危惧を感じます。これもぜひ元に戻して欲しいということで反対します。

父母負担軽減交付金については、小中学校含めて、以前は1,200円だったものを、この間、カットカットで何と一人400円まで削減されました。これは学校で教材費に使うなど、色々な分野でもって、学校側も助かっていたものです。削減によって父母の負担は、上履き、体操着、修学旅行など、多大な負担が増えるばかりということでは、この交付金は、教育現場にとっても非常に大事なものである。カットではなく、もっと充実すべきであるということを訴えて反対します。

図書館窓口業務委託料については、はっきりと形式だけの責任ということであり、これは現場には形式的に責任者を置いているが、その責任者は発注者の支持を個々の労働者に伝えるだけで、発注者が指示をしているのど実態は同じという、厚生労働省が示している偽装請負の代表的なパターン

であり、このことを危惧すると共に、図書館の窓口業務については、守秘義務を強いられているにもかかわらず、民間の方がこの事業をすることについては、非常にそのようなプライバシーを守れないということから反対します。

最後に、反対ではありませんが、生活保護に関しては、生活保護費は年々増加の一途ですが、国の基準では80ケースですが、所沢市では現在106ケースを一人のケースワーカーが持っているという点で、これは今の実態に合わせた配置を求めたいと思います。以上を申し上げて反対の意見とします。

久保田委員

市民クラブを代表して、議案11号に賛成の立場で意見を申し上げます。指定管理者業務引継ぎ委託料については、養護老人ホームの特性である入所者一人一人の援助について、時間をかけて引継ぎを行うためには必要な経費だと思います。また、この引継ぎ業務は、他の施設に適用するものではないということですので、これらのことから賛成するものです。次に、生活保護費については、平成20年度が48億円、21年度が56億円、22年度予算が60億円と年々大きく増加しています。このことから、本当に扶助が必要だ、あるいは必要ではないということをしつかりと見極めて、費用を最大限努力していただき賛成します。

次に、学校校舎等の大規模改修については、1億3,086万6,000円の予算で学校施設の耐震化を図りますが、学校施設は、児童生徒が1日

の大半を過ごす生活の場であります。また、災害時における地域住民の緊急避難場所など防災の充実は最優先の課題でもあります。学校施設耐震化推進計画を策定して進めてきましたが、平成20年に関連法令が改正され、補助率の引き上げなど、国の支援策が講じられたことを受け、校舎が担う役割は大変重要であります。耐震化事業を早期に進め、市民の安全を図っていただくことを申し添えます。

最後に、パークゴルフ場の整備については、パークゴルフは年齢に差がなく、誰もが世代を超えて楽しくプレイすることができる健康の保持増進のスポーツであります。できるだけ早く進めていただくことは良いのですが、一方のテニスコートの事業が遅れております。これは平成23年度に進めるということではありますが、予定に入っていたものが入らないということにより、多くの方々が心配しておりますので、できるだけ早くその件を進めるようお願いをしたいと思います。以上で、賛成の意見とします。

小川委員

一般会計の当委員会所管部分について、賛成の立場で意見を申し上げます。所沢市の税収が約21億円落ち込み、各部局においても減額予算を強いられている中で、大変な努力をしての予算組みであり、財政が厳しいことも熟知しておりますが、中学生海外派遣事業が休止されました。この事業は世界に貢献する日本人の育成を目指すことを目的に10年前から実施され、多感な中学生という時期に中学生の代表30人ではありますが、訪問国の同世代の生徒と交流し、自国の文化や伝統を大切に受け継いでい

ることを感動し、また日本や所沢市の伝統文化を再認識し、英語を身につける大切さなど、多くのことを学ぶ機会になりました。所沢市にとっても、日本の将来の大切な人材を育成する、大きな大きな事業であると思えます。去年は、新型インフルエンザのために中止となりましたが、事業が休止となったことは、大変残念でなりません。将来の大切な人材を育てる芽を摘む結果とならないように、ぜひ近い将来にこの事業を実施できることを要望します。

また、パークゴルフ場の工事につきましては、スポーツを通して、高齢者の健康維持増進を図るため、市内にはグラウンドゴルフ場が4か所、ゲートボール場が40か所設置されており、柳瀬川河川敷を有効利用してパークゴルフ場ができることは、多くの市民にとっても喜ばしいことと思えます。また、子どもから高齢者まで、三世代が一緒に楽しむ生涯スポーツとして、また、コミュニケーションの効果もあり、介護予防も期待できますので賛成します。

大館委員

自由民主党を代表して、議案第11号、平成22年度所沢市一般会計予算、当委員会所管部分に賛成の意見を申し上げます。子ども手当については、民主党は地方に負担をかけないと、マニフェストにはありましたが、今回、所得制限をなくし、且つ15歳まで対象を拡大したことにより、当市の負担は増大しているし、養子縁組や里親に対する手当の支給方法など見直しも必要と考えます。したがって、子ども手当について地方負担分を

計上しない自治体も出てきております。当市のように不交付団体は、創設された子ども手当により、多額の財政負担を強いられています。本来ならば他の事務事業に充当可能な予算のカットを余儀なくされているため、市は子ども手当についての改善方を国に申し入れるべきです。また、子ども手当に53億9,370万円の多額の予算が投入され、この恩恵を受ける子育て世代に対しては、市財政の健全を維持するためにも、私立幼稚園保護者負担軽減交付金、教育費の父母負担軽減交付金等に類する補助金及び交付金はカットすべきです。

また、北野総合運動場のテニス場については、21年度に設計委託料が計上されたにもかかわらず、22年度の予算計上は見送られてしまいました。施設整備の優先順位を遵守し、公平な執行をされるよう期待して意見といたします。

桑島委員

会派「翔」を代表して意見を申し上げます。総合福祉センター検討期間旧庁舎暫定事業については、現状においても、まだ所沢商工会議所が利用を継続している状態にあり、また今後の移設先も決まっていない段階でこの予算が出されるのは、様々な事情はありますが時期尚早だったのではないかと思います。商工会議所の移設先が確定してから、本来であれば予算化すべきであったのではないのでしょうか。また、本日の委員会において、特定の団体にのみ貸すという市長決裁が明らかになりましたが、幸いなことに市長本人によって訂正されたことは評価できます。なお、旧庁舎の使

い方にあたっては、本来の行政財産の目的に沿う形で使っていただくことをより一層注意していただきたいことと、転貸の疑いが持たれないように、以後重々気をつけていただきたいと思います。

子ども手当については、子ども手当申請書送付の際には、保育料の滞納状況や滞納しないことを注意喚起するような文章をぜひとも同封していただきたいと思います。子ども手当創設にあたって、その本来の趣旨から言えば、これまで子ども手当がない中で考えられてきた様々な補助メニューについては、改めて見直しをしていく必要があると思います。

市長会特別負担金については、本来であれば支出をやめていただきたいという思いもありますが、今度は支出減に向けて検討していただくことを期待します。

図書館窓口業務委託については、より一層進めていただき、ぜひとも図書館の月曜開館を実現していただきたいと思います。

指定管理者引継ぎ業務委託料については、引継ぎの重要性は認めますが、本来であれば指定管理者との契約の中に引継ぎについて組めれば事足りるにもかかわらず、別事業とした点は最後まで納得のいく説明が得られなかったと言ってよいと思います。今後は、このような委託料は慎重に計上を検討していただきたいと思います。

北野総合運動場テニスコートについては、改修が予算に入っていない理由として、設計の遅れが理由とされていますが、設計が遅いのであれば、本来督促を行うべきであり、そのような努力があまり見られなかった点は

大変残念でした。以上、若干の提案と意見を申し添えて、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第11号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午後 7時23分